



## 政策報告書

# 東アジア共同体構想の現状、背景と 日本の国家戦略

### — 提 言 —

- ◇東アジア共同体の理念
- ◇東アジアにおける貿易・投資協力
- ◇東アジアにおける金融協力
- ◇東アジアにおける政治・社会・文化協力
- ◇東アジア共同体にむけた枠組み作り
- ◇東アジア共同体にむけた日本としての努力・体制整備

2005年8月

東アジア共同体評議会

## 政策報告書

### 「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」



第8回政策本会議における審議のもよう  
(2005年3月23日(水)、日本国際フォーラム会議室にて)

政策報告書  
「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」

## 目 次

まえがき.....	1
<b>第1部：論考.....</b>	<b>3</b>
<b>．序章.....</b>	<b>5</b>
1．東アジア共同体構想の歴史と現状.....	5
2．東アジアとは何か？その歴史的、文化的基盤.....	11
<b>．各論.....</b>	<b>15</b>
1．東アジア共同体構想と中国・韓国・ASEANの戦略.....	15
2．東アジアにおける貿易・投資協力.....	22
3．東アジアにおける金融協力.....	26
4．東アジアにおける政治・社会・文化協力.....	30
<b>第2部：提言.....</b>	<b>37</b>
<b>．日本の戦略原則.....</b>	<b>39</b>
1．国際社会における日本の今後.....	39
2．国際戦略の二つの側面.....	39
3．戦略原則.....	40
<b>．政策提言.....</b>	<b>42</b>
1．東アジア共同体の理念.....	42
2．東アジアにおける貿易・投資協力.....	42
3．東アジアにおける金融協力.....	43
4．東アジアにおける政治・社会・文化協力.....	44
5．東アジア共同体にむけた枠組み作り.....	46
6．東アジア共同体にむけた日本としての努力・体制整備.....	46
<b>第3部：署名者名簿.....</b>	<b>47</b>
<b>第4部：巻末資料.....</b>	<b>51</b>
<b>．東アジア共同体評議会について.....</b>	<b>53</b>
<b>．政策本会議速記録.....</b>	<b>54</b>

# まえがき

近年東アジアの地域統合に向けた議論が活発化する中、2003年の「東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT)」、そして「東アジア・フォーラム(EAF)」(ソウル)の第1回会議開催を契機として、我が国においても「東アジア共同体」構想に関する、国内関係者の間における知的連携の強化、知的基盤の構築、さらには戦略的発想の共有が必要である、との機運が高まった。その結果2004年5月18日に当評議会は設立された。発足以降当評議会は、東アジアのなかに広がりつつあるこの大きなうねりに、日本はどう対応してゆくべきなのか、「東アジア共同体」をめぐる動きの現状をどう評価すべきなのか、について議論を重ねてきた。その議論の中心的役割を担ってきたのが東アジア共同体評議会政策本会議である。

東アジア共同体評議会政策本会議は第1年度の活動において「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」をテーマとして、2004年6月24日の第1回会合において議論を開始し、2005年3月23日までに計8回の会合を開催し、議論を重ねた。その目的は、「東アジア共同体」構想に関する議論がわが国内において十分に蓄積、整理されていない中で、その淵源、歴史、背景、事実関係、現状、将来の展望等について、総括的・体系的な分析を行い、「東アジア共同体」構想にかかわる日本の国家戦略を考察する手がかりを用意することであった。この政策報告書は、この政策本会議における報告と議論を踏まえて、「第1部：論考」において「東アジア共同体」構想の現状と背景を明らかにするとともに、「第2部：提言」において「日本の戦略原則」と「政策提言」を提示した。また、巻末に資料として第1～8回の政策本会議の議論の速記録を添付した。なお、本政策報告書は当評議会のホームページ(<http://www.ceac.jp/>)上においてその全文が日本語で公開されているほか、その抜粋が英訳されて英語でも紹介されている。

この政策報告書は、2005年1月24日の第7回政策本会議において中間案を審議し、2004年3月23日の第8回政策本会議において最終案を採択したものであり、政策本会議タスクフォースが最終案の起草にあたった。タスクフォースの主査は**田中明彦**東京大学教授(有識者議員・副議長)、メンバーは**青木保**法政大学教授(有識者議員)、**浦田秀次郎**早稲田大学教授(有識者議員)、**福島安紀子**総合研究開発機構主席研究員(有識者議員)、**白井早由里**慶應義塾大学助教授(有識者議員)、**神保謙**日本国際フォーラム主任研究員である。最終案文確定後、政策報告書は東アジア共同体評議会の全議員に送付され、58名の議員がその内容を承認して、これに署名した。なお、署名した議員の名簿は、「第3部：署名者名簿」として収録してあるので、参照ありたい。

なお、政策本会議における議論においては、各報告者から貴重な意見を伺うことができた。また、議論の各段階において、関係省庁幹部から成る参与各位から有意義なご助言をいただいた。改めて深く謝意を表わしたい。申すまでもないことながら、本政策報告書の内容に対して責任を有するのは、その内容に合意し、署名した当評議会議員のみであって、政策本会議報告者、参与を含む部外の助言者はもちろんのこと、署名しなかった当評議会議員および組織としての当評議会そのものは、その内容に対していかなる責任を負うものでもない。また署名した当評議会議員についても、その賛成の意思表示は個人的なものであって、その所属するいかなる組織の意思をも代表するものではない。

2005年8月  
東アジア共同体評議会  
議長 伊藤 憲一

# 第1部：論考

・序章 .....	5
<b>1 . 東アジア共同体構想の歴史と現状.....</b>	<b>5</b>
(1) はじめに .....	5
(2) ASEAN+3 の展開.....	5
(3) 「東アジアにおける協力に関する共同声明」と東アジア協力の基盤形成 .....	7
(4) 「東アジア・ビジョン・グループ」(EAVG)と「東アジア・スタディ・グループ」(EASG).....	8
(5) 「東アジア・サミット」と「東アジア共同体」－ 問題の所在 .....	9
<b>2 . 東アジアとは何か？その歴史的、文化的基盤.....</b>	<b>11</b>
(1) 「文化の多様性」 .....	11
(2) 「文明」と「文化」あるいは「帝国」と「王国」 .....	12
(3) 「都市中間層」あるいは「サラリーマン層」の文化 .....	13
(4) 「混成文化」の東アジア .....	14
・各論 .....	15
<b>1 . 東アジア共同体構想と中国・韓国・ASEAN の戦略 .....</b>	<b>15</b>
(1) 中国の国家戦略.....	15
(2) 韓国の国家戦略.....	17
(3) ASEAN の戦略 .....	19
<b>2 . 東アジアにおける貿易・投資協力.....</b>	<b>22</b>
(1) 大きく拡大した貿易と直接投資.....	22
(2) 急速に高まる域内依存度 .....	22
(3) 急速に拡大する電子・通信機器産業 .....	23
(4) 活発化する FTA.....	24
(5) 東アジア FTA のメリットと課題.....	25
<b>3 . 東アジアにおける金融協力 .....</b>	<b>26</b>
(1) 東アジア危機と IMF による政策対応.....	26
(2) 地域金融統合への動き .....	26
(3) 通貨統合への動き .....	28
<b>4 . 東アジアにおける政治・社会・文化協力.....</b>	<b>30</b>
(1) 政治・安全保障面の協力 .....	30
(2) 経済・安全保障面の協力 .....	32
(3) 文化・社会面の協力 .....	34

## ．序章

### 1．東アジア共同体構想の歴史と現状

#### (1) はじめに

「東アジア共同体」という言葉がいま大きなうねりとなって、静かにしかし着実に東アジア全域に広がっている。欧州では 1952 年に欧州石炭鉄鋼共同体 (European Coal and Steel Community: ECSC) としてスタートした欧州統合プロセスが、58 年の欧州経済共同体 (European Economic Community: EEC)、67 年の欧州共同体 (European Communities: EC) に発展し、それが 93 年の欧州連合 (European Union: EU) の成立及び 99 年の単一通貨ユーロ導入へと深化してきた。また東西冷戦終結後、旧東欧諸国を加盟国に加える拡大のプロセスにも弾みがついている。それに比べれば、東アジアの地域統合の歩みは「なお道遠し」の感がある。

しかし、重要なことは、そのような東アジアにおいても、1985 年にドル高是正を決めたプラザ合意以後の日本の積極的な域内投資、それに呼応した新興工業経済群 (Newly Industrializing Economies: NIES) の高度成長、90 年代以降の東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations: ASEAN) と中国の経済発展などを経て、域内の貿易と投資が累積的にその相互依存の構造を強め、結果的に一つの経済圏を形成しつつあることである。加えて、人の移動の増大や若者の文化の交流の結果として多様な市民レベルの社会的・文化的共生感も芽生えつつある。

さらに、1997 年の東アジア経済危機を経験したあとは、政府ベースでも「ASEAN+3 (日中韓)」首脳会議の発足をエンジンとして、金融、貿易、投資から安全保障にまでいたる様々な分野で実務レベルの機能的協力 (functional cooperation) のネットワークを強化しつつある。すでに 2005 年初頭の時点において、17 分野 48 項目の政府間会合が ASEAN+3 の枠組みで形成されている。そして、2004 年 11 月にラオス・ヴィエンチャンで開催された ASEAN+3 首脳会議は、2005 年 12 月に「第 1 回東アジア・サミット」を開催することを合意した。まさに、東アジアは地域統合の新しい一章へと踏み込もうとしている。

2003 年には「ASEAN+3」首脳会議の傘の下に、東アジア域内各国・地域のシンクタンクのネットワーク (Network of East Asian Think-Tanks: NEAT) 及び東アジア・フォーラム (East Asia Forum: EAF) が設立され、東アジアを枠組みとした産官学の取り組みも活性化している。これに呼応する形で日本では 2004 年 5 月、国内のシンクタンク、有識者、経済人の代表からなるオール・ジャパンの政策立案組織として、東アジア共同体評議会 (The Council on East Asian Community: CEAC) が設立された。東アジアは、政府間プロセス、民間プロセスの双方で、裾野を広げた協力枠組みを形成しつつある。

本章は、以上のような東アジアにおける新しいダイナミズムを踏まえつつ、「東アジア共同体」構想の現状、背景と問題点を、とりわけ ASEAN+3 の形成と発展の過程の分析を通じ、明らかにする。

#### (2) ASEAN+3 の展開

「東アジア」という枠組みが地域協力の単位として浮上したのは、比較的最近のことである。1980 年代から 90 年代にかけては「環太平洋」(Pan-Pacific) 及び「アジア・太平洋」(Asia-Pacific) という東アジア・米州・オセアニアを広く包含する地域概念が提唱され、それを代表していたのが、官民協力の太平洋経済協力会議 (Pacific Economic Cooperation Council: PECC) であり、政府レベルのアジア太平洋経済協力 (Asia Pacific Economic Cooperation: APEC) であった。APEC は基本的に経済協力を主体とした多角的枠組みであるが、1993 年の APEC 首脳会議の成立以降、重要な政治的機能をも果たすことになっていった。

他方、この APEC の設立とほぼ同時期に「東アジア」を強調した多国間枠組みである「東アジア経済グループ」(East Asian Economic Group: EAEG) が、マレーシアのマハティール首相によって提唱された。この提案に対し、米国は「太平洋を分断する構想であって絶対容認できない」との立場をとった。日米経済摩擦が深刻化していた中で、米国との一段の関係悪化を恐れる日本も、この構想には消極的になり、ASEAN 各国からも強い支持は集まらなかった。

しかし、事実上の東アジア経済協議体（East Asia Economic Caucus: EAEC）ともいいうる枠組みが、別の文脈から誕生することとなった。1994年にシンガポールのゴー・チョクトン首相が提唱し、1996年に発足したアジア欧州会合（Asia-Europe Meeting: ASEM）である。ASEMは、アジアと欧州の首脳が一堂に会する場だが、そのアジア側のメンバーが、当時のASEAN加盟国と日本、中国、韓国だったからである。このASEMの下での「フリンジ」会合として、ASEAN+3の枠組みがイレギュラーな形で形成されたといえる。

今日の「東アジア」という地域概念の基盤となっているのは、1997年12月のクアラルンプールにおけるASEAN非公式首脳会議に際して開催された「ASEAN+3首脳会議」であった。この首脳会議は、同年1月に橋本龍太郎首相が東南アジア諸国歴訪時にシンガポールで行った政策演説によって、日本とASEAN首脳による定期的な首脳会談を各国で提案したことを契機としていた。

この提案に対し、ASEAN諸国内では日本とだけASEANがサミットを定期的に開催した場合に、中国への影響がどのように出るかについて懸念があった。そして、ASEANと日本とのサミットではなく、日本に中国と韓国を加えた3カ国とASEANが首脳会談を行うべきだという声が、徐々にASEAN諸国間で調整されていった。その結果、1997年12月に開催されるASEAN非公式首脳会議後に、ASEANと日本との首脳会議とともにASEANと日中韓3カ国との首脳会議を開くことが決定された。こうして、ASEAN+1を狙った橋本提案は、結局、ASEAN+3の形成に間接的に寄与することになったのである。

しかし、ASEAN+3に単なるシンボリックな意味以上の実質的な意義を与えたのは、1997年夏に東南アジアを襲った通貨・金融危機であった。97年7月のパーツ危機以来、金融危機は各国を襲い、インドネシアや韓国の経済は混乱を極めた。同年秋に日本の提案したアジア通貨基金（Asian Monetary Fund: AMF）構想が米国や中国の反対で挫折すると、同年12月のASEAN非公式首脳会議及びASEAN+3首脳会議は、偶然にも東アジアの経済的な激動に対する緊急会議のような形で開催されることになったのである。しかし、1998年になってもアジアの金融危機は収まらなかった。経済の危機にとどまらず、タイ、インドネシア、韓国など東アジア各国の政治や社会への影響へも深刻な影響が広まっていった。

このように東アジア情勢が騒然とするなか、1998年8月に、ASEAN首脳会議の主催国であるベトナムは、12月に開催されるASEAN首脳会議に再び日中韓三国の首脳を招待したい意向を示した。金融危機から脱却をねらうASEANにしてみれば、世界各国からの支援とならび日本からの支援を確固たるものにする必要もあった。また日本からみても、アジア金融危機発生以来の日本の経済政策へのアメリカを中心とする批判に対して答える必要があった。とくに中国が「人民元を切り下げない」とのコミットメントに高評価が与えられる中で、日本は何もしていないとの印象がもたれ、しかも米国大統領が同盟国日本に立ち寄りもせず中国に1週間以上も滞在するのは困惑する出来事であった。アジアにおける自らの存在感を示す機会は、日本にとって歓迎すべきことであった。韓国の金大中大統領にとっても、ASEANと日中韓の首脳会談は歓迎すべきことであった。韓国も国内経済が苦しいなか、各国からの投資を呼び込み、また国際舞台でリーダーシップを振るう機会を求めていたからである。さらに、中国にしても、まさに日本と逆の意味で、ASEAN+3の枠組みは利用価値があった。クリントン訪中で示した存在感の大きさをさらにASEANにまで広める好都合の機会だったのである。

このような日中韓三国それぞれの背景もあり、12月16日にASEAN首脳会議直後に、再び日中韓の首脳が出席するASEAN+3首脳会議が実現することになった。日本からは小淵恵三首相、中国からは胡錦濤国家副主席、韓国からは金大中大統領が出席することになった。会議は、16日午前のASEAN首脳会議を受けて行われたが、ここで、小淵首相は、ASEAN側に経済危機克服のため、円借款などを柱とする総額300億ドルにのぼる「新宮澤構想」を早期に実現具体化することなどを明らかにした。胡錦濤副主席は、ASEAN側と日中韓の間で金融問題を話し合うため、大蔵次官や中央銀行副総裁らによる会議を不定期に開催することを提案、さらにASEANとこの三国の首脳会議を継続することに意欲をみせた。韓国の金大中大統領からは、東アジアの中長期的ビジョンを考える有識者からなる「東アジア・ビジョン・グループ」（East Asia Vision Group: EAVG）の設置の提案がなされた。

同じ枠組みの会合が2年連続で開催されることは、制度化の第一歩であった。第2回のハノイ会合では、ASEAN+3という枠組みが存在すること、そして第3回以降の開催も当然であることとされ、事実上の定例化が確認されたといえる。胡錦濤が分野別の会合にASEAN+3の枠組みを利用しようと提案し了承されたことが、前者を保証した。後者についていえば、議長プレスリリースは、ASEAN

と日中韓の首脳会議が、ASEAN の公式・非公式首脳会議の際に開催されることに合意したと語っていたからである。金大中大統領が EAVG の設立を提唱し、これが了承されたことも後者が了承されたことを物語っている。EAVG の設立のための趣旨書 (Terms of Reference) には、同グループの報告書は 2001 年の首脳会議に提出されるべきことが記されているからである。

### (3) 「東アジアにおける協力に関する共同声明」と東アジア協力の基盤形成

1999 年に ASEAN 非公式首脳会議 (そして ASEAN+3 の首脳会議) の主催国となったフィリピンのエストラダ大統領は、東アジアの枠組み作りに積極的な姿勢を示した。ASEAN+3 を新たな協議体に発展させるべきだとの構想も示された。新協議体構想は合意されなかったが、様々な分野を包括する「共同声明」を ASEAN+3 として初めて作成するという合意が形成されていった。こうして、ASEAN+3 は、首脳が単に集う会合というだけでなく、共同声明というかたちで合意文書を作成する、各国の政策を規定する方向に動きだした。

こうして、11 月 28 日には ASEAN+3 として初の共同声明である「東アジアにおける協力に関する共同声明」が採択された。この共同声明には、ASEAN+3 が取り組むべき分野として、経済・社会分野と政治とその他の分野があることを示し、前者については、経済分野、通貨・金融分野、社会開発・人材育成、科学・技術開発、文化・情報分野、開発協力をあげ、後者については、政治・安全保障の分野と国境を跨ぐ問題を指摘していた。これはアジア太平洋地域の協力枠組みである APEC 及び ASEAN 地域フォーラム(ASEAN Regional Forum: ARF)等の会合と比較しても、ASEAN+3 が経済・社会・政治・安全保障にまたがるきわめて包括的な協力分野を扱うことを宣言したものだ。

図 1 「東アジアにおける協力に関する共同声明」の協力分野

<p>A. 経済・社会分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 貿易・投資</li> <li>(2) 通貨・金融</li> <li>(3) 社会開発及び人材育成</li> <li>(4) 科学・技術の開発</li> <li>(5) 文化及び情報</li> <li>(6) 開発協力</li> </ul>	<p>B. 政治とその他の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 政治・安全保障</li> <li>(2) 国境を越える問題</li> </ul>
--	---

「 . 各論 3 . 東アジアにおける金融協力」で詳しく検討されるように、2000 年に入って ASEAN+3 協力が進んだのは、金融面であった。2000 年 3 月 24 日、バンドルスリブガワン(ブルネイ)で、ASEAN+3 蔵相・中央銀行総裁代理会議が開催され、経済危機が起こった場合に備え、新たな基金の創設も視野にいた資金協力の枠組み作りを検討することが合意された。その後、具体的に検討されていったのは通貨スワップの仕組みであり、これが 5 月 6 日、タイのチェンマイで開催された ASEAN+3 蔵相会合で合意された「通貨スワップ協定」締結にむけての合意(チェンマイ・イニシアティブ)に結実した。ASEAN の金融危機再発への恐怖感を背景に日本の大蔵省がイニシアティブをとり、今回は中国が支持に回ったところにこの合意が成立したといえよう。また、この会合では、ASEAN+3 蔵相会議は、6 カ月ごとに開催し東アジアの経済動向を点検しあうことでも合意した。

この時期、ASEAN+3 には、さらに新たな分野別フォーラムが加わることになった。「 . 各論 2 . 東アジアにおける貿易・投資協力」で詳述されているように、2000 年に ASEAN+3 の最初の経済閣僚会議が開催され、電子商取引のルール共通化や投資促進のための協定拡大などで合意した。7 月末には ASEAN+3 の外相会議の開催、10 月には、タイのチェンマイで ASEAN+3 経済閣僚会議の第 2 回会合が開催され、同時期に農相会合が提案されるなど、さまざまな分野での閣僚会合が形成されていき、ASEAN+3 は事実上の制度化の方向性を定めていった。

こうして、2000 年の ASEAN+3 首脳会議は、さまざまな閣僚会合が動く中での頂点という形が明確化してきた。11 月 24 日に開催された ASEAN+3 の首脳会議では、今後の ASEAN を取り囲む自由貿易のあり方と、ASEAN+3 を「東アジア・サミット」に成長させることの必要性などについて議論が交わされた。実務面での東アジア協力を促進させるため金大中大統領から提案のあった「東アジア・スタディ・グループ」(East Asia Study Group: EASG)に自由貿易・投資構想、さらには「東アジア・



サミット」について検討させるという合意がなりたつた。これまで ASEAN+3 というような ASEAN を中心にした言い方がなされてきたのに対し、この首脳会議では、「東アジア」という言葉が前面にでてきた。また、中国の朱鎔基首相が、中国と ASEAN との首脳会議で、中国と ASEAN の自由貿易圏構想の検討を提案したため、東アジア全域の自由貿易の可能性について議論が拡大したのであった。

2001 年には、ASEAN+3 の分野別のさまざまな協力が進展した。経済閣僚会議は、2001 年 5 月にシムリアップで第 3 回会合が開催され、9 月にハノイで第 4 回会合が開催された。2001 年 5 月には、クアラルンプールで第 1 回の労働大臣会議が開催され、メダンで第 1 回の農林大臣会議が開催された。分野別の議論でもっとも注目を集めていた金融面での協力は 2001 年 1 月 13 日に始まった ASEM 財務相会議で、アジア問題を議論したのち、5 月にホノルルで開催された ASEAN+3 財務相会議で、日本と韓国、タイ、マレーシアの通貨当局が通貨交換協定を結ぶことで合意し、中国、フィリピンとは交渉をしていることが確認された。

しかし、2001 年に入ってから ASEAN+3 協力の進展過程では、政治的リーダーシップの中心が韓国や日本から中国に移る兆しが見られた。韓国の金大中大統領は、2000 年春の南北首脳会談を実現させた勢いを維持することができなくなっていった。日本では、2000 年春に小淵首相の病気のあと首相に就任した森首相は、国内的な支持を高めることができず、2000 年後半から 2001 年前半にかけて、支持率は最悪となり、ついに 4 月に退陣に追い込まれた。森首相の後継となった小泉首相は、国内的な人気は抜群であったが、外交的には特色はなかった。自らの靖国神社参拝の公約を維持した結果、韓国や中国との関係は停滞したままであった。また、東南アジアについても、政権発足当初はほとんど関心があるとは見られなかった。日中韓のうちでは、唯一、政権基盤がしっかりしていたのは中国のみであった。これまで ASEAN+3 という枠組みについては中国が積極的であったということはなく、他国のイニシアティブに反対しないという形で、この枠組みを促進してきたという経緯があった。それが今、日本も韓国もほとんど動かないなかで、朱鎔基首相の提案している中国と ASEAN の自由貿易地域の提案は、台風の目となっていきつつあった。2001 年末に中国と ASEAN の自由貿易協定を 10 年以内に締結するとの合意は、中国の積極的な地域外交を象徴していた。

#### (4)「東アジア・ビジョン・グループ」(EAVG)と「東アジア・スタディ・グループ」(EASG)

金大中大統領がイニシアティブをとって発足させた EAVG の報告書は、2001 年 11 月の首脳会議に提出された。報告書は、57 項目の提言(そのうち、主な提言は 22 項目)を提示した。その中には、APEC のボゴール宣言の目標である先進国 2010 年、発展途上国 2020 年までの自由化を相当程度前倒しして実現し、東アジア自由貿易圏の形成を目標にすべきこと、ASEAN+3 首脳会議を「東アジア・サミット」に成長させていくことなどが含まれていた。

おそらく東南アジア外交の重要性を認識したのであろう。小泉首相と日本政府は、その後、東南アジアとの関係の再強化に乗り出す。小泉首相は 1 月に東南アジア諸国を訪問し、シンガポールできわめて重要な「政策演説」を行なった。ここで彼は「ASEAN+3」の枠組みを最大限活用すべきであると語り、また域外国との協力関係を視野に入れつつ、東アジアに「共に歩み共に進むコミュニティ」の構築をめざし、そのために「日・ASEAN 包括的経済連携構想」を提案すると語ったのであった。

2002 年に入ってから ASEAN+3 の進展は、中国・ASEAN の関係深化という動きと、日・ASEAN の関係深化という動き、そして EASG の審議という三つのプロセスで進行することになった。中国・ASEAN の関係深化は、いうまでもなく両者の自由貿易地域形成の動きとなってあらわれた。その結果は、11 月のブノンペンにおける一部部門の自由化の前倒しを決めた自由貿易協定締結の合意であった。

日本・ASEAN の動きは、小泉首相の提唱した日・ASEAN 包括的経済連携構想をめぐる動きとなった。シンガポールとの経済連携協定を締結した日本では、官房長官のもとに「日・ASEAN 包括的経済連携構想を考える懇談会」をおき、将来の日本の取り組みについて検討した。その結果、11 月の日・ASEAN 首脳会議では、ASEAN 各国と日本との間の自由貿易協定の要素を含む協定を 10 年以内のできるだけ早期に実現すること、2003 年の首脳会議までに包括的経済連携を実現する枠組みを起草することが合意された。

中国と日本の ASEAN との自由貿易の試みが東アジア協力の実質面を進めたのは事実であるが、いずれも ASEAN+3 の全域の動きを代表していたわけではない。ASEAN+3 としてのより包括的な政策

検討は、EASG による EAVG 報告の検討作業に委ねられた。EASG の報告書は、11 月の ASEAN+3 の首脳会議に提出され、合意された。この文書は、ASEAN+3 の協力について、政策遂行の具体策にまで踏み込んだ最初の公式的合意文書ということになった。報告書によれば、EASG は、EAVG の提言すべてを詳細に検討したうえで、実行可能性と重要性を配慮して 17 の短期的措置と 9 の中長期的措置を提言した。17 の短期的措置は、それほどの財政的措置も必要とせず、しかも加盟国の合意しやすい措置である。これに対し、中長期的措置のなかには、東アジア自由貿易地域構想や金融ファシリテーターなどのように重要であるが、各国の合意を徐々にとりつけなければならない措置が含まれていた。

もう一つ特に EASG が検討を要請されたテーマは、EAVG 報告の提言にあった「東アジア・サミット」の実現可能性についての検討であった。この報告は、断定的な結論を出さず、東アジアのプロセスを進展させるには、ASEAN+3 の枠組みが最善であることを指摘し、東アジア・サミットは「望ましい長期的目標」であり、現在の ASEAN+3 の「快適さのレベル」の上に、ASEAN を「周辺化」しないことを進展させていかなければならないとした。

この報告は、包括的に ASEAN+3 の将来性について検討したものであるが、EAVG のうちで政治的決断の必要なものは、基本的に先送りにするか、さらに検討を要するとした典型的な官僚作文であった。ビジョン・グループからスタディ・グループの設立にイニシアティブをとってきた金大中大統領が国内的にレームダックするなかで、韓国政府はこのプロセスに強いイニシアティブをとらなかったし、日本も中国も政治レベルでこのプロセスをさらに進めようとはしなかった。ASEAN 諸国の首脳の中にも、大きな影響をふりつた者はいなかった。

2004 年に入ると、にわかに EASG 報告の検討課題であった「東アジア・サミット」の実現に向けた動きが加速した。2005 年には ASEAN 議長国をマレーシアが務めることを契機に、マレーシアが 2005 年に第 1 回の「東アジア・サミット」をクアラルンプールで開催することを提案したからである。また中国は、2007 年に第 2 回の「東アジア・サミット」を北京で開催したいという意向を示し始めていた。これに対し、日本政府は第 1 回サミットに際しマレーシアと日本がともに議長国となる共催方式を提案した。

## (5) 「東アジア・サミット」と「東アジア共同体」 問題の所在

「東アジア・サミット」の実現に向けたさながら形式論先行の動きに対応して、日本政府は「論点ペーパー」(Issue Paper)を作成し、2004 年 6 月の ASEAN+3 高級事務レベル会合(SOM)ならびに 7 月の外相会合に提出した。この「論点ペーパー」は、「東アジア・コミュニティ」「機能的協力」「東アジア・サミット」の三分野に関し、「そもそも東アジア協力の意義とは何か?」という根本的な問題提起を提示したものである。

「論点ペーパー」にも記述されているように、今後の東アジア共同体にむけた道にはいくつもの課題が控えている。その第一は、「東アジア・サミット」のモダリティをいかに規定するかだった。「東アジア・サミット」は ASEAN+3 首脳会議の名前を入れ替えただけでは済まされない多くの要素があった。ASEAN+3 首脳会議は ASEAN が主導する政治プロセスであり、毎次の議題や共同声明の策定に関しても議長国と ASEAN の権限が強かった。しかし仮に「東アジア・サミット」が形成された場合、+3 側の権限をいかに規定するかは、80 年代以来、自らの会議外交に域外の大国を招待する形をとって、対外的な影響力を確保してきた ASEAN にとっても難しい問題だった。

「ASEAN+3 首脳会議」と「東アジア・サミット」を並存させたとして、両者の議題とモダリティをどのように分岐させるかは判然とせず、また並存させることによって後者の「東アジア・サミット」が東アジア域外国への拡大プロセスに拍車をかける結果にもなりかねない、という懸念も ASEAN 側に浮上した。2004 年 11 月の ASEAN+3 首脳会議で、インドネシア・ユドヨノ大統領は「ASEAN の結束がまず先決であって、東アジアという枠組みはその後に位置づけられるべき」という姿勢を堅持し、早急な「東アジア・サミット」の制度化には反対の姿勢を明らかにした。また第 2 回「東アジア・サミット」を 2007 年に北京で開催するという中国の提案に関しては、フィリピンのアロヨ大統領が猛烈に反発した。2007 年はフィリピンが ASEAN の議長国となる年であり、仮に「東アジア・サミット」が北京で開催されれば、フィリピンが主催する ASEAN+3 首脳会議の位置づけが大幅に低下ないしは開催されないという結果も想定されたからである。日本政府が提案した第 1 回サミットをマレーシアと日本が共同議長となり共催する案に関して、いくつかの国が消極的な反応を示し、同首脳会議で

は合意には至らなかった。2005年春の段階では、ASEAN諸国の中で、三つの条件を満たす国を「東アジア・サミット」に参加させるという形のコンセンサスが形成された。三つの条件とは、ASEANと実質の関係がある、ASEANの完全な対話国である、東南アジア友好協力条約(Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia: TAC)加盟国である、というものであった。この条件に照らすと、2005年サミットの参加国としては、インドがこれらの条件に合致することになり、ニュージーランドやオーストラリアもTACに加盟すれば、条件をみたすということになった。

第二の論点は、東アジア・サミットの参加国問題とも密接に絡む問題であるが、「東アジア」の範囲をめぐる問題である。1997年のASEAN+3首脳会議以降、「東アジア」の基本的単位はASEAN+3によってデファクトに形成されてきたといえる。しかし、「東アジア共同体」の形成単位がASEAN+3とイコールであるかは、議論が残されている。「経済共同体」という単位でみれば、確かに金融協力のメカニズムはASEAN+3の枠組みの下での制度化が進んでいるが、貿易・投資の枠組みでいえばそれはASEAN+3の枠組みを超えた視野が必要とされる。とりわけ80年代以降最大の需要アブゾーバーである米国市場や、近年台頭しつつあるインド、そしてオーストラリア及びニュージーランドとの関係は、切り離せないほどの相互依存関係を強めている。また「安全保障共同体」という視点でいえば、東アジア地域において最重要のファクターが米国と東アジア諸国との二国間同盟関係とその軍事プレゼンスであることは明白であり、東アジアを一つの単位として完結した安全保障モデルが出現する可能性はない。さらには、朝鮮半島や台湾海峡といった安全保障上の不安定要因の当事者である北朝鮮と台湾がASEAN+3の枠組みに入っていないことも、「安全保障共同体」としての意味合いを減じさせることになる。したがって、「東アジア共同体」構想は常に東アジア域外国との関係をいかに規定するか、という問いを持ち続けることを宿命とされているのである。

第三の論点は、「東アジア」がいかなる理念を共有した共同体となるべきかという哲学である。欧州の地域統合は、第一次・第二次世界大戦の反省を基礎としながら、独仏和解のプロセスによって推進され、さらに米ソ冷戦下での民主主義の浸透と定着を大きな目標としてきた。これが「欧州における不戦共同体」そして「欧州における民主主義の定着」という地域統合の理念を生み出していった。

東アジアに、このような意味での理念が形成されるであろうか。政治体制にしてみても、共産党政権である中国、ベトナム、軍事政権のミャンマー、その他の権威主義体制など、東アジア諸国には多様な政体が共存している。そして、こうした政権は第二次大戦後の独立を担う政権として、また近年の経済発展を推進した政権として、ナショナリズムの主翼を担っていることも事実であった。これまでの東アジアにおける協力が、経済危機からの脱出のための協力という側面が強かったとすれば、今後、より積極的な方向性を各国は見いだしていけるだろうか。そのような理念や価値観の共有が存在しなくとも、さまざまな領域の機能的協力は可能である。しかし、より長期にわたる「共同体」の形成ということになると、少なくとも理念におけるある種の方向性が生じてくる必要があるであろう。

日本政府は、「共に歩み共に進むコミュニティ」(2002年1月の小泉シンガポール演説)、「東アジア・コミュニティの構築」(2003年12月の「日・ASEAN」特別首脳会議)、「東アジア共同体」(2004年9月小泉国連演説、2005年1月小泉施政方針演説)とその言葉遣いを変化させながら、徐々に「東アジア共同体」という概念を前面に打ち出しつつある。しかし、その「東アジア共同体」がいかなる共同体なのか、それは果たして日本にとって必要なのか、また実現可能なのか、という視点については日本国内で十分に議論が深められているわけではない。以下各章では、この問題提起に応えるべく、多面的な検討を行うと同時に、日本が「東アジア共同体」構想にいかなる政策構想力を発揮していくべきかを政策提言することとしたい。

## 2. 東アジアとは何か？その歴史的、文化的基盤

### (1) 「文化の多様性」

「文化の多様性」の擁護または尊重はグローバル化する現代世界における最も重要な問題の一つであり、国連・ユネスコの重点課題の一つともなっている。「東アジア共同体」構想を検討する場合においても、このことは第一義に守られる必要がある。問題は多岐に亘るが、現代の東アジアにおける「文化の多様性」の問題について、以下二つの面について述べてみる。

#### イ. 「言語の多様性」

「東アジア」に属する国や社会、地域の文化の基本的特徴は「多様性」である。例えば、言語を見ても13億人口の「国語」から数千人の「民族語」まで数千に及ぶといわれる言語が存在する。使用されている文字も主要なもの、中国文字の漢字を筆頭に、ローマ字（ベトナム、フィリピン、マレーシア、インドネシア、ブルネイ）それに固有文字としてハングル文字、カタカナ・ひらがな、タイ文字、カンボジア（クメール）文字、ビルマ文字、ラオ文字、タミール文字などがあり、さらに「無文字言語」も存在する。加えて影響の強い外来語としてサンスクリット語と西洋諸語がある。また国や地域を越えて流通する言語として、この地域全体に存在する「中国系人」の言語である各種方言を含む「中国語」があり、多くの地域に住む「インド系人」の各種「インド語」があるが、地域での「共通語」は「英語」である。ASEANの「共通公用語（国際会議言語）」も英語である。しかし、この地域の「国語」として現実に使用される言語は10種類を数え、それと英語を中心とする国が2カ国1地区、マレー語1カ国、がある。言語は文化の基礎であり、「共同体」の基礎である。「共同体」というからにはコミュニケーションの方法を如何にすべきか、は基本条件である。「共同体」の公的使用言語に、例えばEUが行っているような各国言語の使用を認め会議において「通訳・翻訳」を行うことは不可能ではないが、文字の違いを見ても解かるようにきわめて複雑で煩雑な作業が必要であり、実際のところ現実的な行為とはいえない。といて英語を「公用語」とするには多くの困難があることも事実には違いない。国連の公用語である中国語があり、1億人以上の人口に通用する言語としてインドネシア語と日本語とがある。8千万以上の人口を擁する言語にも韓国・朝鮮語とベトナム語がある。マレー（ポリネシア）語系のような国際的にまたがり通用範囲の広い基幹言語も存在する。英語は香港・マレーシア・シンガポール・ミャンマーそれにフィリピンなどでの旧植民地での宗主国（英国とアメリカ）の言語であり、それを「公用語」というのは多くの国で抵抗があろう。「共同体」のコミュニケーションを具体的にどのような手段を持って行うかは、決して容易なことではなくまた軽く見られるべき問題でもない。経済関係を何事よりも優先させ「ビジネス言語」としての英語があればよいとの安易な認識があるとすれば、おそらくそれは「共同体」構想の大きな障壁となるかもしれない。

#### ロ. 「宗教の多様性」

「多様性」にはもう一つの大きな問題として宗教がある。世界の5大宗教はすべてこの地域に根を下ろしているし、確信的な信者を擁してもいる。1990年代末の「アジア経済危機」の中で地域紛争が激化したインドネシアのアチェ地方で起きたようなキリスト教会が焼き討ちにあい、それに対して今度はイスラムのモスクが襲われるといった事態、紛争の原因は色々あって決して「宗教」が原因ではないといわれても、実際には宗教のシンボルが攻撃される事実にはやはり「宗教」の違いがこうした紛争のときに何らかの作用を及ぼすものと考えざるを得ないのである。地域内でもっとも大きな宗教は儒教・道教であろうが、これは本家の中国が社会主義化し宗教を国家として否定的に扱ったこともあって、今日「生きた」信仰としての力は限られた範囲でしか認められない。歴史的には「儒教文化圏」という言い方があるように影響力は強い。中国でも現在儒教ではないが孔子の思想に関しては新たな関心が生まれてきており、それが宗教としての発展に結びつくかどうかは興味深い問題である。香港や台湾また中国系人の住む東南アジア各地では部厚い信仰が見られる。儒教の祖先崇拜と道教の福祿神信仰が混合したような形の信仰が各地の廟や道教寺院にあって熱狂的な信者を集めている。ヒンズー・バラモン教はインド系人のいるところでは必ず見られることは言うまでもないが、特にインドネシア（バリ島など）やマレーシア、シンガポールなどでは有名な寺院もあり、無視できない存在である。タイでは宮廷にバラモン祭司が所属し、国王関連の儀礼を司るが、一般には民間信仰として

残っている。

仏教はいわゆる上座部（テラワダ）仏教がタイとミャンマーで国教に準ずる扱いを受けていて国民の大半は仏教徒であり、カンボジアでも同じような位置にあるが、ラオスでは民間では信仰が強いものの政府は社会主義国を表明し、積極的な支援はしていない。カンボジアではポル・ポトのクメール・ルージュが多くの仏教寺院を破壊し僧侶を殺した。その後遺症から未だに回復していない。大乘仏教はベトナム、中国、韓国、日本で大きな存在となったが、ここでも中国とベトナムは社会主義革命によって宗教を否定的に扱ったため、現在の「開放政策」の中で徐々に信仰の回復が行われているものの、はっきりとした位置づけはない。イスラム教はマレーシアでマレー人の宗教として国家が位置づけているほか、インドネシアでは準国教的扱いであるし、ブルネイでも同じような位置にあり、フィリピン南部、タイ南部、中国の新疆・ウイグル地区などにイスラム教信者の集団が存在して、ときに紛争の種となる。世界でもっとも多数のイスラム教徒が存在するのは東アジアである。

このことは深く認識されてよい。さらにキリスト教もフィリピンで中心的な宗教となっている以外にも韓国、シンガポール、インドネシア、香港などには強力な信者集団が存在するうえ、日本や中国を含めた各地にキリスト教徒は存在する。

宗教で看過できない問題は以上述べた世界宗教だけではなく都市を中心にさまざまな「新宗教」が各地に存在することである。「タイ仏教」として整然たる位階秩序を誇っていたタイでも「サンティ・アソック」のような仏教系の新宗教運動が出てきたし、「チャオ・ポー」信仰のような民間信仰もあり、また日本を始め外国からの新宗教運動の私的な活動も見られる。シンガポールでは一頃インド系の新宗教「サイバーバ」が熱狂的な信徒を集めて評判となった。こうした新宗教運動は潜在的顕在的に各地で見られる。中国では「気孔」運動から生まれて大衆運動化して国家的問題となった「法輪功」があり、中国近代の歴史を見てもわかるように「反政府・改革運動」が宗教的な装いで現れることがあることから、宗教的な動きに対しては政府は警戒する。東アジアのほとんどの国では「人権・民主化」の国家形成途上にあるとあってよく、「新宗教現象」には参加する大衆の「不満」の表明が示されていることも事実であろう。そこには政治的なメッセージがこめられている場合が多いのである。これもこの地域にとって重要な問題である。

いま一つの宗教的問題は「地域・土地」固有の信仰である。世界宗教が支配的な影響を及ぼしている地域であっても「土地の神」への信仰は決して消えてはいない。タイやマレーシアにおける「精霊信仰（ピー信仰）、ミャンマーの「ナツツ信仰」、また中国・黄土地帯の「黒龍信仰」など日本の「八百万」的「神信仰」も含めて「土地のカミ・霊」などへの信仰も根強く各地に残っている。

東アジアの文化的基盤に見られる「多様性」に関して、文化の基本現象としての言語と宗教を例にとって概観してみたが、この地域のどこにあって文化は重層的な形で存在することが解かる。決して文化は一元的に発展し、また展開されてはいない。歴史的にもそうであったし、現在もまた「多様性」をその特徴とする。

「東アジア共同体」の基本理念には、「文化の多様性」を尊重しそれを擁護することが基盤に据えられなければならない。

## （２）「文明」と「文化」あるいは「帝国」と「王国」

東アジア地域の大きな問題、困難な問題の一つに、「規模」の問題がある。

「規模」の問題は、まず空間（領土）と時間（歴史）そして人口である。いうまでもなくその点で中国の存在があまりに抜きん出ていることが、実際の具体的イメージとして「東アジア共同体」を構想することを難しくしていることは否めない。中国を始め狭義の東アジアの日本、朝鮮半島の二つの国（韓国と北朝鮮）の人口を合わせると約 15 億になる。中国「四千年」の歴史とよく言われるが、日本も「皇紀二千年」と謳ったこともあり、歴史の古さにおいても、東南アジア諸国とは比較することが難しい。少なくとも「同列」において論じることは出来ないのである。空間的規模においてはジャワ島から西イリアンまでインドネシアも広大な空間を擁するが、ほとんどが島と海の地域であり多様な民族と文化を抱え、とても中国のようなまとまりは望めない。もちろん、中国も広大な地域の「一体感」を作り出すのに困難を抱えているが、国家的統一度においてはインドネシアの比ではない。このことは文化的基盤を考える上にも大きな影響をこの地域に与えずにはいない。

東アジアは、古来二つの古代文明による影響の下に存在してきた。かつて「東洋の理想」を説き、「ア

「アジアは一つ」の名言を遺した岡倉天心は、アジアの文明の二つの流れを「ヴェーダの個人主義」と「孔子の共同社会主義」と喝破した。それは別の面から見れば「輪廻転生」と「祖先崇拜」というコスモロジーの二つの形にも反映される。この二つのコスモロジー・世界観は東アジア世界を大きく二つに分ける。中国（香港、台湾）・韓国（北朝鮮）・日本の狭義の東アジアは「祖先崇拜」の社会であり、東南アジアは例外はあっても「輪廻転生」の社会である。この二つの世界観をどのように共存・共生させることができるか。「共同体」構想には欠かせない重要な問題であるに違いない。

「規模」の問題には「文明」と「文化」という問題が存在する。東アジアには「中心」として古代文明を受け継ぐ中国がある。また当面東アジアとは見なしがたいが、大きな影響を遺したインドの古代文明がある。東アジアの他の国や社会はこの二つの文明の影響下にそれぞれの文化を形成してきた。世界観や価値観から、言語と法律や技術、儀礼や祭祀、王と宮廷、身分と秩序、芸術など文化の全体にわたって影響を受けた。文明の「中心」としての中国の「帝都」はすべからず「高度のもの・価値高きもの・模範とすべきもの」を周辺の国や地域に放射する「都の中の都」に他ならなかった。そこには帝国と周辺部にある「王国」との「朝貢」関係が直接間接に存在した。帝国と王国は文明と文化の、また中心と周辺の関係と重なり、それは近代になるまでの長い時間続いた。この関係は東アジアの文化を基本的に性格づける。

近代に入ると、古代以来の「文明」と「文化」の関係に外部からの強力な文化的介入が行われる。西欧近代の文化的介入である。西欧化、そして近代化の激波が押し寄せ、東アジアの文化は一変してしまう。中国自身の帝国としての威信はその内部の破綻もあって西欧文明の圧倒的な「力」の前に大きく揺らぎ「中心」としての位置から後退した。インドも同じである。ポルトガル、スペイン、オランダ、イギリス、フランスなどの西欧列強によるアジアの植民地化は、「文明」の中心を東アジアから遠く西洋の地に位置づけることとなり、文明と文化、帝国と王国、中心と周辺関係を「西洋」と「東洋」、ヨーロッパとアジアの関係に置き換えてしまった。西洋近代文明の圧倒的な影響は植民地化と特に19世紀後半から「近代化」という国家的課題が、西洋諸国をモデルにして東アジアの国と社会に程度の差はあっても重く課せられた事実によって大きなものとなった。その課題に正面から立ち向かい成功を収めたのは日本であるが、この課題は第二次世界大戦が終わり植民地支配から独立して新国家の建設に向かうときの達成目標になった。ヨーロッパそしてアメリカがモデルを提供する関係は変わっていない。注意すべきは、西欧近代をモデルにはしても東アジアの国と地域が同じ形で「近代化」に取り組んだわけではない、ということである。「近代化」を進めながらも「革命」によって「社会主義化」を優先させた中国、それに準ずる形で「社会主義化」を取り入れたベトナムや北朝鮮などの国もあり、そこでは欧・米型文化の近代化モデルは、資本主義とブルジョワの「文化」だとして否定的に扱われた。植民地主義の支配を受けた国々でも、欧・米型文化への拒絶反応が多かれ少なかれ見られた。50年代後半から強くなった東西冷戦は、東アジアの文化的世界にも影響を及ぼし、ほぼ二つの世界に分断した。その結果、多かれ少なかれ東アジアにおける「自由主義的（資本主義的）文化」圏と「共産主義・社会主義的文化」圏という文化的世界が見られるようになった。この傾向は90年代に入って「東西冷戦」の解消の後「グローバル化」が進展し「開放経済」が中国やベトナムで始められるようになるまで続くが、90年代末になると、北朝鮮を除けば東アジアの文化は経済の発展度に応ずる違いと国や地域の文化（宗教などの影響）の差異による違いによる程度差はあっても、ほとんどが文化の表層において「資本主義的消費文化」に覆われてしまった。特に大都市はほぼ同じ「表情」を持つようになっている。それぞれ違いはあるとはいってものかつての古代「文明」と周辺「文化」、あるいは「帝国」と「王国」という「中心」と「周縁」の「文化関係」はグローバル化の進展する今各地の大都市文化と地域文化の関係に置き換えられてきた、といっても過言になるまい。

### （3）「都市中間層」あるいは「サラリーマン層」の文化

「東アジア共同体」の文化を考えると、もし中心的役割を果たすことができるような「一般文化」が存在しうるとすれば、大体1980年代後半ぐらいから明らかになってきた「都市中間層」の文化の「共通性」が注目される。90年代の初め香港で発行されている経済誌がアジアの豊かな人たち「ニューリッチ」の特集を行った。アジア・パシフィック地域のシンガポール、インドネシア、マレーシア、香港、タイ、韓国、台湾、日本、オーストラリアなどでの実態調査に基づく記事である。そこで見出されたことは、国や地域による違いはあるものの、収入、学歴、家庭、趣味、ビジネスの国際性、外国旅行

などの面で国や地域を超えて「共通する要素」をもち、親の世代とは著しく違う生活と意識を持つ「豊かな」人たちがこの地域で飛躍的に増えている現実である。この人たちの「ライフスタイル」は外見的にも生活の仕方においても、はるかに違いよりも「共通性」のほうが大きい。このことは当時アジア各地を社会調査に訪れた者なら新たな社会現象として注目することができたものであり、その後まもなくして、これらの「共通性」に着目して、アジア「都市中間層」のことも含めた現代アジア論が議論されるようになった。80年代終わり頃から90年代初めにおいて既に、台北、香港、バンコク、シンガポールで「中間層」と目された「サラリーマン階層」の暮らしぶりは、70年代ぐらいから日本でも見られるようになってきた「サラリーマン生活」とほとんど同じとってよい暮らしぶりであった。3LDKのマンションに核家族で住み、おいてある調度品、外国旅行の記念写真に見られる訪れた所の共通性、大卒、子供の教育熱心、外食のファストフード、映画や大衆娯楽、テレビ（衛星テレビも含む）など「類似現象」は驚くべきものであった。東京や大阪などの都市生活と変わらず、日常生活意識も関心も似ていた。この現象は90年を通してより国や地域を広げて深まり、中国の大都市がダイナミックに加わり、いまや東アジア大都市「文化」を形成するといえるようになった。「都市中間層」の幅も広がると同時にその中の「階層分化」さえ新たに見られるようになってきている。

こうした現象は、前節の最後にふれた「資本主義的消費文化」の一般化現象ともいえそうであるが、「消費経済」の一番の担い手はまさにこの階層に他ならない。80年代まではこの階層は日本に圧倒的に多く見られ、その存在によって戦後日本社会の発展は「中間社会化」として特徴づけられてきた。少なくとも現在のところでは、日本とシンガポールを除けばまだ国や社会全体の特徴として「中間社会」と呼べる状況には東アジアは至っていない。

しかし、中国の発展の目覚しさを見れば、またこの地域全体の大都市の「類似化」を見れば、各地の「都市中間層」の台頭は顕著であり、この社会層を主たる担い手とする「現代文化」の共通性は「東アジア共同体」の共通の「文化」として位置づけられる可能性を示すものと思われる。

#### （４）「混成文化」の東アジア

言語や宗教ですで見たとく東アジアの文化は全て異文化や文明との接触によって形成されてきた「混成文化」である。この地域には東京や上海などのような巨大現代都市の文化から山地や熱帯雨林の奥深く住む少数民族の文化まで実に多様な文化が存在するが、ごく少数の例外を除けば、一般的に三層の文化層から形成されている。それは各地における「土地・地域の文化」を土台として、その上にアジアの古代文明（インド化と中国化さらに海を通しての中東・地中海世界との文化交流）の影響により「アジア的文明の文化層」があり、さらにそれに「西欧近代（アメリカ文化を含む）文明の影響による文化層」が被さる形で「文化」が成立している。これら三層の文化はそれぞれ各地の「発展」の中で「ブレンド」され味付けをされ「混成化」しながら展開している。この「混成化」による展開の差異が「文化の多様性」となって発現するのである。それが今日の「グローバル化」の影響の下で「画一化」の現代文明の影響を受け、それが東アジア大都市文化の「共通性」を著しく高め、「共通性」の「都市文化」対「多様性」の「地域文化」という差異の世界を出現させていることはすでに指摘した。しかし、「多様性」の地域文化といえども「混成化」した「文化」であることには変わりない。このことは強く深く認識される必要がある。というのも、グローバル化が激しく進展する今日の世界では国、地域、集団、個人の「アイデンティティ」を強く求めて声高に独自の「文化的アイデンティティ」を主張する傾向が激しく見られるからである。国家主義、民族主義、宗教的過激主義、地域中心主義、極右・極左主義などが各地に蠢く現実もあり、グローバル化に対して「反グローバル化」の動きもある。それらが連動して只ならぬ動きとなる恐れもあり、反「東アジア共同体」運動に発展する恐れも無きとはしない。「文化的アイデンティティ」の追求それ自体決して悪いことでも否定すべきことでもありえない。人間はいずれこにあっても「自己」と「自文化」を重ねて外部に対する「アイデンティティ」を示そうとする。これはごく自然な人間の行為に違いあるまい。

しかるに、問題はそうした「アイデンティティ」追求に際してどうしても「過剰に」自文化の「独自性」に対する思い込みをして異文化との「共通性」と「混成性」を無視ないし否定して専ら自文化の優秀性・卓越性ばかりを主張する「自文化中心主義」に陥ることにある。こうした傾向こそ「東アジア共同体」構想自体を危険に陥らせる。東アジアの文化はすべからく「混成性」に特徴を持つとの認識を「共有」することが何よりも大事である。

## ．各論

### 1．東アジア共同体構想と中国・韓国・ASEAN の戦略

#### (1) 中国の国家戦略

##### イ．国家目標と外交戦略

中国は近年「東アジア共同体」構想を含む東アジア外交に、積極的に関与する姿勢を展開している。中国にとっての「東アジア」という地域単位も、多国間外交の場としてはそれほど歴史に根ざした概念ではなく、冷戦後の新しい国際環境の中で浮上したといえよう。以下では、中国の国家戦略・外交戦略の中で、「東アジア共同体」への積極的な関与はどのように位置づけられているのか、またそのような中国の「東アジア共同体」戦略に対する日本の対応はどのようなものであるべきなのか、という二つの観点から論じる。

現在の中国政府が長期的な国家戦略として目指している目標は、2002年開催の第16回党大会で示されたように、建国100周年にあたる2050年前後に「中華民族の偉大な復興をなし遂げる」とこととされている。またその目標に向けて「3段階発展論」が提唱され、現在より2020年頃までが中国が高度成長を遂げることができる最後のチャンスであるとする「発展の戦略的機会論」が唱えられている。

「3段階発展論」の第1段階は、「最低限度の生活水準を確保する」とことであり、これはすでに1985年において達成されたと見積もられた。また第2段階は、「1人当たり所得1000ドルを確保する」という水準を達成することであり、これは当初の2年前倒しで2000年末に実現された。そして、第3段階として、最終的に中国国内全体の生活水準として「中等水準」を達成することとされている。この中等水準というのは、現在のASEANの中級国(1人当たり所得5,000ドル程度)を想定したものである。中国の13億の人口で換算すれば、国全体の経済規模としてGDP約8兆ドルの規模ということになるだろう。2002年の第16回党大会では、その後20年間の中長期目標として、全面的な「小康社会」(いくらかゆとりのある社会)の実現を政策目標として定めた。具体的には、2000年を基準としたGDPの4倍増(4兆4,000億ドル)を目指している。4兆4,000億ドルという数字は、今日の日本のGDPと大体同じ水準であり、21世紀初頭時点における日本の経済規模を目標として、発展に努める姿勢を明確化したと言える。

中国は2050年の大目標に向けた国家建設を進めていくことを基盤に据えながら、これを外交戦略の中にも反映させようとしている。すなわち、国家戦略としての「中華民族の偉大な復興」に必要な経済発展を実現していくため、その国家建設に有利な国際環境をつくるのが外交の役割であると規定されている。これが、中国周辺に平和な国際環境を確保し、経済発展に必要な技術や資金を日米や東アジアから確保するという考え方に結びつく。

##### ロ．全方位外交と対東アジア外交

この外交戦略は「大国間外交」と「周辺外交」の組み合わせから成る。「大国間外交」とは米国、ロシア、EUとの関係を「戦略的パートナーシップ」として発展させる外交であり、「周辺外交」とは東南アジア、北東アジア、中央アジアにおける中国のプレゼンスを強める外交である。これを総括して「全方位外交」と言うこともできる。「全方位外交」は中国の多国間外交への参加の姿勢にも現れている。中国は多国間外交に積極姿勢を示してきたわけではなかったが、1980年代に経済的な枠組みに参加し始め、90年代には政治・安全保障の枠組みにも参加するにいたった。経済的な枠組みとしては、1991年にAPECに、また2001年にWTOに加盟した。また政治・安全保障的な枠組みとしては、ARFや上海協力機構(Shanghai Cooperation Organization: SCO)に参加した。

「大国間外交」に関しては、1998年まで盛んに強調された「戦略的パートナーシップ」外交が、近年再び力点を置かれるようになってきている。「大国間外交」の中核は対米外交である。今後20年～30年は米国の一極支配が続くとの見通しの中で、とくに9・11事件後その対米関係を「建設的な協力関係」として位置づけている。対ロシア関係でも、対EU関係でも「戦略的パートナーシップ」関係が強調されており、最近ではブラジルやメキシコといった地域大国の関係でも「戦略的パートナーシップ」関係が強調されている。

これに対して、「周辺外交」の基本は周辺諸国との善隣友好関係の構築を目指す。この方針のもとで、



中国はまずインドに接近し、提携関係を強化すると同時に、さらに中央アジアに手を伸ばして SCO を構築し、そこに中国の主導的地位を確保した。中国の「東アジア共同体」構想への近年の積極的な関与も、このような「周辺外交」の一環として捉えることができる。中国は ASEAN+3 を基盤に置く「東アジア協力」、日韓との「北東アジア協力」、そして対 ASEAN の「東南アジア協力」を全面的に推進してきている。そしてこのような三つの協力を統合した中国の「東アジア外交」は、いまや単なる「周辺外交」の域を超えて、「大国間外交」に迫る重要性を獲得するにいたっている。

「東南アジア協力」においては、まず経済分野で、1997年の通貨・金融危機において元の切り下げをしなかったことに加え、チェンマイ・イニシアティブを中心とする金融協力の促進や、FTAの締結と早期実行を積極的に推進している。また政治・安全保障でも、長年の懸案だった南シナ海の行動規範について2002年に「南シナ海における行動宣言」に合意し、2004年にはTACに署名するなど、懸案の処理に努めている。また、「北東アジア協力」においては、経済面で北東アジアFTA構想を日本、韓国に呼びかけるとともに、安全保障面で北朝鮮の核問題に関する六者協議をホストして、仲介者としての新たな役割を獲得しようとしている。北東アジア・東南アジアの「サブ・リージョナル」な枠組みで協力の実績を積み上げながら、東アジア全体の「リージョナル」な枠組みにおいて、自国の主導的地位を築いてゆくというのが、中国の「周辺外交」の近年の性格である。

中国がその「東アジア共同体」外交を展開するに当たっては、その対ASEAN外交が大きな意味を持っている。中国は、ある意味でASEANをその「東アジア共同体」外交の橋頭堡と位置づけている。2003年に中国はASEANとの関係に対EU関係と同格の「戦略的パートナーシップ」関係へと格上げした。中国のいう「戦略的關係」とは、影響が二国間にとどまらず、地域的もしくは世界的であること、影響の影響力が一時的であるのではなく永続的であること、影響の影響力が一つの分野にとどまることなく、政治、経済、安全保障と包括的であることと捉えられている。対ASEAN関係はこの段階まで発展したと位置づけられたのである。これは、中国の「周辺外交」の中で、ASEANの戦略的な位置づけが増大したことをも示している。

## 八．中国の対東アジア外交と日中関係

それでは、「東アジア共同体」にむけた中国の外交姿勢の中で、日本はどのように位置づけられており、そのことを日本はどのように受け止めるべきであろうか。中国は、日中の経済関係が相互依存的な構造を持っていることを認識しており、これを日中二国間のみならず、東アジア全体の文脈の中に位置づけようとしている。この理由で、中国が日本を「東アジア共同体」構築の不可欠の協力相手として位置づけていることは間違いない。この認識の出発点は、1998年11月の江沢民国家主席訪日時の日中共同宣言である。この宣言の中で日中両国は、1972年の日中共同声明でうたわれた二国間に限定された善隣友好をさらに発展させ、「友好協力パートナーシップ」として「アジア太平洋ひいては世界」の平和と発展に協力することを確認したのである。中国政府が「東アジア」を日中協力の場として明確に打ち出したのは、2000年10月の朱鎔基総理訪日時での演説であった。この演説において朱総理は「東アジア協力の枠組みの中で、日本との協調を強化し、東アジア協力が重点領域で実質的な歩みを踏み出し、アジアの台頭のためのあるべき貢献を果たすことを願っている」と述べた。日中協力の新しい地平線が「東アジアにおける地域協力」の文脈の中で浮上しつつあったことは否定できない。

しかし、「東アジアにおける日中協力」という新しい問題意識が具体的な形で生かされているとはいまだ言いがたい。「政冷経熱」と言われる日中間の困難な政治状況が、「東アジアにおける日中協力」の具体的な前進を足踏みさせているからである。2002年以来、日中両国の首脳相互訪問が途絶え、東アジア協力に関する長期的なビジョンを採択できないでいる。その中で、2005年3月の全人代後の記者会見で温家宝総理が「三つの提案」(首脳相互訪問への環境づくり、日中の外交当局による友好強化の戦略研究、歴史が残した問題の適切な処理)を行ったのは、前向きなイニシアティブであるかと思われたが、実際にはその直後4月に、北京・上海を含む複数の都市で同時発生した大規模な反日デモによって、日中協力関係は暗転した。一部の暴徒化した群衆が日本の大使館・領事館・企業・商店などへの暴力行為を行い、これを中国政府が十分に規制しなかった(あるいはできなかった)ことは、中国国内の反日世論が中国指導部の反日教育等の産物であったこと(あるいは中国政府の統制を超えた広がりを持っていたこと)を示していた。中国指導部が、北京での日中外相会談やジャカルタでの日中首脳会談を受けて、反日デモの鎮静化に転じたことは、評価されるが、とはいえ、そのことによって中国指導部が、反日デモについて謝罪し、あるいは賠償を約束したわけではなく、その後

5月に訪日していた呉儀副首相が小泉首相との会談を直前に一方的にキャンセルして帰国したことあわせ、日本の世論は衝撃を受けた。

## 二．「東アジア共同体」外交と日本の対応

中国がその「全方位外交」に包含される二つの柱「大国間外交」と「周辺外交」を推進し、その中で「東アジア共同体」を位置づけているとすれば、中国の「東アジア共同体」をめぐる戦略と政策は、中国外交の全体像の中で推し量らなければならないであろう。その文脈でいえば、三つの視点から中国の戦略と政策を見る必要があり、そこから日本としての対応のあるべき姿もまた模索されるものと思われる。

その第1は、中国外交にひそむ国際協調的論理と自国中心的論理の二重論理の構造をどのように捉えるかという視点である。中国外交は、現在の段階では「経済発展のための国際協調」という論理を前面に押し出しているが、他方同時に「中華民族の偉大な復興」という言葉に既に見られるように、中国の国力増大に伴う中国ナショナリズムの不気味な台頭という現象を随伴している。「東アジア共同体」自身が、中国中心のプリズムで見た東アジア秩序への転化になりかねないことが懸念される。歴史的にみれば、中国は自国をアジアの一員であると考えたことはなく、国民国家としてアジアの一員という認識を持ち始めたのは、せいぜい1980年代以降のことであり、その意味では中国人の無意識のメンタリティの中における華夷階層秩序の大きさ、重さというものを考えておく必要がある。そのことは、「反日無罪」という反日デモのスローガンに現れたような、中国の価値観や判断に対する反論や批判を問答無用として退ける「中華」的対外姿勢や日本の抗議を無視して日本近海で繰り返される領海侵犯や、日本の常任理事国入り阻止のために展開される中国の外交キャンペーンに見られる中国の「覇権」的対外姿勢に反映されていると見ざるを得ない。国際協調的論理と自国中心的論理のいずれが中国外交の将来を制するのかは、今後中国を見てゆくうえで見逃せないポイントであると言えよう。

その第2は、中国の国内状況の将来シナリオをどのようなものとして捉えるかという視点である。中国が今後もその高い経済成長路線を継続し、豊かな経済大国として台頭する可能性は高い。しかし、同時に中国国内において各種の不安定要因が深刻化しており、将来中国が政治的、経済的に混乱に陥るという可能性もないわけではない。日本としては、その両面の可能性を慎重に見極めてゆく姿勢が必要であろう。

第3は、日米同盟及び台湾問題をどう位置づけ、どう扱うかという視点である。この二つの問題は、日中関係と直接にかかわるだけでなく、「東アジア共同体」形成の鍵を握る問題でもある。少なくとも2000年以降、中国はアメリカのアジアにおける軍事的プレゼンスについては、これを全面的に否定するのではなく、それが「アジアの平和と安定」に一定の貢献をしていることを認めている。中国自身の中東とのシーレーン（たとえばマラッカ海峡）を独力で管制できないことは言うまでもない。とはいえ、中国が台湾海峡有事への米軍の介入の可能性に対し強い警戒感を持っていることもまた言うまでもない。中国との間で日米同盟の役割に関しどのような共通の了解を形成して行けるか、と言うことこそが、日本外交にとっての課題となるであろう。台湾が東アジア地域に存在する一つの実体であることが、否定できない事実である以上は、そのような台湾を将来どのようにして、FTA、あるいは「東アジア共同体」の中に位置づけてゆくか、あるいは組み込んでゆくかということもまた、「東アジア共同体」を考えてゆくうえで無視することのできない大きな課題の一つであろう。

## （2）韓国の国家戦略

### イ．EAVG・EASGと東アジア外交の変化

1997年のアジア通貨金融危機は、韓国経済にも著しい影響を及ぼした。韓国では通貨の大幅な下落に加え、財閥系企業の破綻が相次ぎ、IMFの下での構造調整を余儀なくされた。韓国にとっての「東アジア協力」は、こうした韓国経済の苦難の構造改革の中から、紡ぎだされたものといえる。その中でも特筆すべきは、韓国政府が金大中大統領のイニシアティブの下、東アジア協力に「ビジョン」を与えていく作業を促進することに重点を置いたことであろう。金大中大統領は、1998年12月のASEAN+3首脳会議でEAVGの設置を提案した。EAVGは政治・経済・社会・文化等の幅広い分野での将来的な東アジア協力の可能性と、そのための方策について、ASEAN+3各国の民間有識者が討議する場であった。EAVGは3年間の討議を経て、2001年11月のASEAN+3首脳会議に最終報告書を

提出した。また、金大中大統領は 2000 年 11 月の ASEAN+3 首脳会議でも EAVG による民間有識者の提言を、政府関係者で検討するための EASG を提案し、2001 年 3 月以降、各国外務省次官クラスによる EASG 本会合と局長レベルの EASG ワーキング・グループ会合において議論し、2002 年 11 月の首脳会議に最終報告書を提出した。EASG の報告書で示された 17 項目の短期的措置、9 項目の中長期的措置が、その後の東アジア協力のベンチマークとなったことを考えると、EAVG の提唱以来の韓国政府のイニシアティブは、まさに東アジア協力の枠組みを設定するうえで、重要な役割を果たしたといえるだろう。

もっとも、金大中政権は発足当初はアジア金融危機への対応に追われ、2000 年には北朝鮮・金正日総書記との歴史的な南北首脳会談を実現し、EAVG、EASG を提唱するなど積極面もみられたが、政権末期にはほとんど対外的イニシアティブがとれない状況となっていた。盧武鉉政権が発足すると、韓国政府の東アジア外交の力点は「北東アジア」というサブ・リージョンに置かれることとなった。以下では、盧武鉉大統領就任当分の演説、同大統領のイニシアティブで発足した「東北アジア経済中心推進委員会」の報告書の分析、それを発展的に解消して発足した「東北アジア時代委員会」という大統領直属機関が 2004 年夏に発表した報告書を手がかりに、韓国政府の認識を明らかにしたい。

## ロ．盧武鉉政権と「東北アジア」政策

盧大統領は就任演説で、「東北アジア時代」という言葉を頻繁に使っている。「我々の前に東北アジア時代が到来している」「東北アジアの経済規模は世界の 5 分の 1 を占める」「(東北アジアの)韓中日だけで、EU の 4 倍を超える人口が生活している」と述べている。また同演説では「東北アジア中心国家」という言葉を用いつつ、「韓半島は東北アジアの中心に位置している」「韓半島は中国と日本、大陸と海洋を連結する橋である」「韓半島は東北アジアの物流と金融の中心地になることができる」と指摘し、さらに「繁栄の共同体から平和の共同体へ」というフレーズを使い、「東北アジア時代は経済から始まる」「東北アジアに繁栄の共同体を構築し、これを通じて世界の繁栄に寄与しなければならない。そしていつかは平和の共同体に発展しなければいけない」と述べている。

現政権の東北アジア政策のキャッチフレーズは、「平和と繁栄」という言葉となっている。それと同時に「東北アジア経済中心」という言葉が使われている。つまり、韓国はこの東北アジアの経済の中心になり、その要の役割を果たすという考え方が提示されている。

「東北アジア経済中心推進委員会」はこうした考えの下に大統領の参謀たちを中心に、大統領直属の諮問機関として設置された。2003 年 12 月に提出された同委員会の報告書には、平和と繁栄の東北アジア構想は「平和協力体」と「経済協力体」の二つに分かれており、この二つの共同体を同時に、あるいは経済を優先させながら形成していかなければいけないという志向が表れている。

「東北アジア経済中心構想」では、韓国が東北アジア経済の中心となるために何が重要かということ、どのようなことが重要かということが検討されている。また、重点的な推進方針として、東北アジア国家の共存共栄、東北アジア協力を通じた韓半島の平和保障、漸進的、段階的の接近、共同の文化価値の開発・共有などが掲げられている。多分に理念的と言ってしまうとそれまでであるが、そういう構想を大統領の参謀たちが集まって、政権発足とともに練り始めたということが重要であろう。

## ハ．東北アジア共同体構想

もうひとつの注目すべき文章は「平和と繁栄の東北アジア時代構想 - ビジョンと戦略 - 」と題して、2004 年夏に「東北アジア時代委員会」から発表された報告書である。この「東北アジア時代委員会」は、大統領直属の諮問機関であって、それがこの構想を管轄しており、委員長は閣僚級の処遇を得ている。

この報告書では、「東アジア共同体」という言葉ではなく、「東北アジア共同体」という言葉が使われている。「東北アジア時代委員会」というのは、要するに、東北アジア協力推進のための大統領委員会であり、東北アジア協力のイニシアティブを持つ委員会である。したがって、少なくとも機構的には、韓国には「東アジア共同体」構想を検討するための委員会が既に存在しており、中国や日本以上にはっきりと、大統領の直属の委員会が存在するといえるであろう。

また、同報告書は、韓国は歴史的に周辺諸国との共存共栄の必要性とその価値を体得した非覇権中堅国家であるとして、他国にできない「架橋国家」「拠点国家」「協力国家」という三つの役割を掲げている。

「架橋国家」という役割は、平和、エネルギー、物流のネットワークを構築し、橋渡しするということであろう。「拠点国家」は金融、物流、観光、平和のハブ（拠点）を構築するということである。そして「協力国家」としては、域内の多国間安保協力や東北アジア FTA 等が掲げられている。価値の共有、利益の共有ということで、ネットワークとしての東北アジア、開かれた東北アジアが追求されている。推進原則としてこれらを同時並行的に連携し、重層的協力、開放的な地域主義、共同体志向といった理念が掲げられている。

全体的な印象としては総花的な感じがするが、中核的な戦略として、平和協力（安保協力）と経済協力を連携してやっていくということを言っており、これは上記の二つの報告書に共通している部分である。また、東北アジア協力和南北協力を連携したいということも強調されている。中国とは違って気の長い戦略を持っているわけではないが、韓国には韓国なりの必要条件があり、短期的に何が必要かというようなことを考えると、平和協力和経済協力を同時に連携していくとか、東北アジア協力和南北協力を連携していく、というようなことにならざるを得ない。

さらに「東北アジア時代委員会」の報告書では、この北東アジアの統合というものを、「統合の時計」で見ることが紹介されている。第 1 段階の重要なテーマとして掲げられているのは、日韓の FTA と北朝鮮の核問題の解決であり、これがなければ先へ進めないということであろう。その後、第 2 段階として、東北アジア FTA とか、6 カ国安保対話とか、経済協力の拠点形成とか、軍事的な信頼構築というようなことが可能になってくる。最終的には第 3 段階で東北アジア共同体と南北連合が完成する。

以上のような韓国の「東北アジア共同体」構想には、どのような点に特徴があるのか。

まず第 1 は、この構想が大統領の公約的なビジョンであり、その意味では韓国政府が極めて積極的、組織的に取り組んでいることである。その作業の中心になっているのが、「東北アジア時代委員会」である。大統領の諮問機関であるが、諮問という以上に、各省庁に対して一定の指示を与えることができる権限を持っている。

第 2 に、韓国の共同体構想には、ある種の理想主義と民族主義が混在しているように感じられる。「東北アジア時代」というようなビジョン、あるいは将来の平和と繁栄という理想を構想しながら、同時に、自分たちがその中でハブ（拠点）としての役割を演じることができ、そして演じなければいけない、というような強い民族意識を内在させている。盧武鉉政権の誕生の経緯から見ても、そこに新しいナショナリズムのようなものが感じられないわけではない。

第 3 に、この「北東アジア」という言葉であるが、現在の韓国は、東アジア共同体の重点が北東アジアにあると考えている。東アジア協力の枠組みにしても、ASEAN+3 というよりは、3+ASEAN といった比重で捉えがちである。無論、韓国も安全保障の問題では日米韓の協調を常に意識しているが、「日米韓」のベクトルとは別のもので「日中韓」のベクトルに関心が高まっているといえよう。

第 4 に、「二つの二本柱の同時推進」という特徴がある。韓国は、「平和協力和経済協力和、また「東北アジア協力和南北協力を同時に推進しようと考えている。この二つは非常に大きな柱であって、そこに彼らにとっての東北アジア構想の存在意義があるといっても過言ではない。

このような観点からいえば、現政権が現在最も必要としているのは、何といたっても核問題の解決であり、日韓の FTA であり、さらに日朝の国交正常化だということになる。そういうものが整ってこない、この二本の柱は動き出さないということになる。

### （ 3 ） ASEAN の戦略

#### イ．東南アジアの結束と「会議外交」

ASEAN 諸国にとって「東アジア」という地域単位が浮上したのも、比較的最近のことである。1991 年にマレーシアのマハティール首相が「ルック・イースト」政策のもとに EAEC 構想を打ち出したことは、東南アジアから「東アジア」という地域を浮上させた象徴的なケースといえるが、すでに検討したように EAEC 構想は、域外国の不評はもとより、東アジア諸国内においても支持を得ることはできなかった。

その後、1990 年代の前半から中盤にかけての ASEAN の問題意識は、冷戦後のインドシナ半島からの域外大国の影響の低下にともない、インドシナ半島諸国およびミャンマーをどのように「東南アジア」という枠組みに組み入れていくかにあった。そのために、ASEAN 諸国の経済成長が輸出主導の経済構造で成り立っていることを考えれば、ASEAN6 カ国が域外国との関係を調整しつつ、いかに 6

力国の経済成長と安定性（強靱性）を強化できるかが、新しいメンバーを受け入れていくための新たな課題となっていた。したがって、ASEAN にとっての 1990 年代中盤からの課題は、いかに域外国を ASEAN のパートナーとして定着させつつ、「拡大 ASEAN」をにらんだ「東南アジア」の結束と安定を保っていくかという「域外」と「域内」の安定性を両立させることにあった。

「域内」についていえば、1995 年にベトナム・ラオス・ミャンマーが、そして内政不安を経たカンボジアが 1999 年に ASEAN に加盟し、ASEAN は 10 力国体制として新たな「東南アジア」地域を形成することになった。ASEAN10 ケ国体制は、冷戦期の東南アジアの分断構造を統合へともたらず象徴であった半面、開発途上国を加盟させたことによる経済格差（ASEAN における南北問題）、そしてベトナム・ラオス・ミャンマーといった共産主義政権、軍事政権を自らの枠組みに加入させるという政治体制の格差（ASEAN における東西問題）といった、「二重の格差」を内包する枠組みとなった。

「拡大 ASEAN」がこうした不安定要因を内包している以上、この新しい地域枠組みをいかに安定させるかという「拡大 ASEAN の強靱性」に地域の結束の力点が置かれたことは当然であった。1998 年にベトナム・ハノイで開催された ASEAN 首脳会談で採択された「ビジョン 2020」および「ハノイ行動計画」の主眼は、域内格差の是正を主眼に置く、拡大 ASEAN の安定に置かれていたのである。

「域外」について特徴的なのは、1990 年代を通して ASEAN 外相会議(AMM)、拡大外相会議(PMC)その他の閣僚会合を用いた「会議外交」が、域外国にアウトリーチとしての広がりをもせたことである。ASEAN は、従来 ASEAN と当該国との二者関係で良好に推移していた関係を「対話国」(ダイアログ・パートナー)として位置づけ、ASEAN 外相会議のオブザーバーとして、そして拡大外相会議のメンバーとして徐々に対話関係を制度化させていくことによって、ASEAN の会議外交のモダリティを維持しつつ、域外国を関与させるという独特の関与政策を積み重ねていった。その結果、ASEAN 外相会議、ARF、ASEAN 拡大外相会議なる一連の ASEAN 主導の会議は、「アジア太平洋地域」をまたぐ地域外交を、ASEAN が主導して形成するという役割を得るにいたった。その意味で、ASEAN はアジア太平洋地域における唯一の「ニュートラル」な母体として、域外国を関与させることのできる「会議外交」のパワーとして台頭することになるのである。

## ロ．金融危機と ASEAN+3

その一方で、1997 年の通貨金融危機は ASEAN の「域内」と「域外」の安定性に対して著しい挑戦をもたらした。とりわけ、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポールにおける通貨価値の下落と金融システムの混乱、相次ぐ国内企業の破綻は、90 年代以来「東アジアの奇跡」として成長を続けてきた経済モデルに疑問を投げかけるとともに、ASEAN 自身の会議外交の吸収力さえも失わせていくという懸念がもたれた。こうした経緯の下で、当時橋本総理から提案されていた「ASEAN - 日本会議」の定例化を、中国と韓国を加えた「ASEAN+3」とする枠組みが、「域内」「域外」の不安定性を打開する可能性として、にわかに浮上したのである。

その後、ASEAN+3 が「マニラ・フレームワーク」、「チェンマイ・イニシアティブ」を通じて、東南アジア諸国の金融システムの安定に寄与し、そして貿易・投資を促進する枠組みとして閣僚会議が定例化され、さまざまな機能的協力が広がっていたことは、ASEAN にとって日中韓三国が地域の力強いパートナーとして認識されていったことを意味していた。1999 年に採択された「東アジア協力に関する共同声明」が、政治・経済・社会・文化にまたがる横断的分野での協力関係の拡大を唱えたことは、ASEAN にとっても日中韓三国との関係が、単なる政治・経済上の協力パートナーであるばかりではなく、ある種の「コミュニティ」としての位置づけが徐々に形成されていったとみることができよう。

他方で、ASEAN+3 をどのような「コミュニティ」として発展させていくべきか、ということについて ASEAN には新たな懸念が浮上していた。それは、ASEAN の結束や存在感が、日中韓三カ国、とりわけ日本と中国の存在によって、相当程度低減してしまうという「マージナルな存在としての ASEAN」への恐怖である。実際、2003 年時点で +3 の GDP は「東アジア」全体の 9 割を占めるのである。こうした経済的実態の下で、「東アジア」が地域枠組みとしての存在を増大させるとともに、ASEAN の存在意義を「東アジア」との関係性の下に再定義する必要に迫られたのである。

## ハ．ASEAN の再定義と東アジア共同体

まず「域内」については、ASEAN 自身の「コミュニティ」を強化する方向性を強く打ち出してい

った。2003年のASEAN首脳会談では、「安全保障共同体」「経済共同体」「社会・文化共同体」という「三つのASEAN共同体」を打ち出し、ASEANが包括的な分野で先陣をきって共同体を形成する意思を明確にしたと評価できよう。「三つの共同体論」は、拡大ASEANの結束をさらに強化する方向性を示したと同時に、より重要なことはASEAN自身がグローバリズムとリージョナリズムとの関係性のもとに自己定義を迫られたことである。とりわけ「東アジア」という地域枠組みの台頭を目の前にして、「マージナルな存在としてのASEAN」を克服するためには、ASEAN自身の共同体の定義を明確化し、「東アジア」の共同体形成への布石とする必要があった。ASEANにとって重要なのは、「ASEANのモダリティがアウトリーチした東アジア」を模索することにあった。そして避けるべきは「北東アジアのモダリティが支配する東アジア」もしくは「(域外を含む)大國間関係が支配する東アジア」であった。来るべき「東アジア」の台頭は、ASEANにとってもその存在感を問われる危機感を生み出していったのである。

「域外」についても、ASEANは従来からの三つの「ASEAN+1(日・中・韓)」の枠組みを重視し、その成果をASEAN+3で共に確認しあうという方法をとってきた。この手続きが重視されたのは、ASEAN+1の枠組みが「ASEANと+1との関係」の下にASEANを主軸に置く合意形成の束を形成できることにある。すなわち、ASEANは準地域としての「日中韓」と対峙しているのではなく、+1の束としての「日中韓」を自らの枠組みに関与させることを企図しているのである。こうした北東アジアの個別化が、ASEANのモダリティのアウトリーチには合理的に作用していると分析できよう。

こうして「内縁」と「外縁」の「共同体論」の試みは、ASEANが地域主義の再定義の中でも、自らの主導権を確立するための行動様式ととらえることができる。ここで重要なのは、我が国にとってASEANの「共同体論」をどのように受け止めるかという課題であろう。

「東アジア共同体」への道程においてASEANが主導的役割を果たすことについては、多くの支持が表明されている。我が国にとっても、ASEANが1980年代以来果たしてきた会議外交の成果を評価し、中立的な基盤を提供して大國を関与させる方式を支持することは、きわめて合理的な選択であろう。また、ASEANの基盤をもってはじめて日中韓の首脳会談が実現したように、ASEANを公正な仲介者として、北東アジアの関係を構築するインフラストラクチャーとすることも重要である。

他方で、ASEANの「三つの共同体」を東アジアに当てはめることへの限界性も同時に銘記されなければならないだろう。第一に、「ASEAN安全保障共同体」は当然ながら抑止・対応型の軍事機能を念頭においたものではなく、安全保障の概念を「安全保障共同体論」のみで論じることは不可能であることは明白である。また「経済共同体」についても、ASEANが求める貿易・投資の自由化の質・スピードも、「東アジア」にそのまま援用することはできまい。日本が「経済連携協定」(EPA)にこだわる背景には、単なる自由貿易協定のみならず、制度のハーモナイゼーションを含めた包括的な経済連携が目指されているからである。さらに、自由主義、民主主義及び人権概念を東アジアのなかでどう位置づけるかは、ASEAN共同体として東アジアにおける共同体づくりのきわめて重要な問い立てとなるだろう。

## 2. 東アジアにおける貿易・投資協力

### (1) 大きく拡大した貿易と直接投資

東アジア諸国は、1990年代末の金融危機によって深刻な経済状況に陥るまでは、「東アジアの奇跡」と称されるような高成長を実現させていた。危機により大きな打撃を受けたものの、急速に回復し、今後も高成長が見込まれている。

東アジアにおける高成長は主役を交代させる形で実現してきた。東アジアの中では、日本が先頭を切って経済発展を達成した。19世紀後半から近代的経済成長を開始した日本は第二次大戦により経済的に大きな被害を受けるが、第二次大戦後には経済復興に成功し、第1次石油ショックの発生する1970年代初めまでは、「東洋の奇跡」と称されるような急成長を遂げた。日本に続いたのは後に「アジアの四小龍」と呼ばれるようになったアジア新興工業経済群（NIES、具体的には韓国、台湾、香港、シンガポール）であった。NIESの高成長は60年代に開始され、90年代に入り鈍化したが、ASEAN（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）の中でASEAN4（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）と呼ばれる国々は、80年代後半から、NIESを追いかけるように急成長を開始した。さらに90年代に入ると、中国が高成長を記録するようになった。

以上のように、東アジアでは、日本、NIES、ASEAN4、中国というような順で高い経済成長を実現させてきた。このような東アジアにおける連続的、追跡的経済発展パターンは雁行形態的發展と呼ばれるようになった。90年代に入り、ASEANはカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）の加盟により拡大したが、それらの新規加盟国がどのようにして先発国への追跡に成功するかが大きな課題となっている。

東アジア諸国による高成長の実現にあたっては、安定的なマクロ経済環境を維持した効果的な経済政策運営、旺盛な貯蓄に支えられた活発な投資、勤勉かつ有能な労働力の存在など様々であるが、その中でも、貿易と直接投資の拡大が重要であった（表1）。

表1 東アジアの輸出、対内直接投資、GDP

	2002年	1980年	2002年
	対80年倍率	対世界シェア(%)	
輸出	7.8	10.4	23.6
対内直接投資	25.6	6.6	14.3
GDP	4.3	14.4	21.0

出典：世界銀行、World Development Indicators 2004 CD-ROM

輸出は経済成長に必要な中間財や資本財の輸入を可能とする一方、直接投資は投資受入国に対して資金や技術の移転を促すことで経済成長に大きく貢献した。さらに、直接投資は投資受入国に対して直接投資の担い手である多国籍企業の持つ部品調達ネットワークや販売ネットワークの使用を可能にすることで、効率的な生産・販売を促した。

東アジア諸国による貿易と直接投資の拡大をもたらした一つの大きな理由は、貿易および直接投資の自由化政策があった。多くの国々は、70年代以降、貿易自由化を進めてきたが、80年代後半に入ると直接投資自由化も進められるようになった。これらの政策に呼応して、貿易志向の強い直接投資が流入した結果、直接投資は貿易を促進した。一方、貿易拡大は貿易志向の強い直接投資を促進した。このように貿易と直接投資が相互に関連しながら拡大する形で良循環が形成され、高成長が実現した。

東アジアにおける直接投資の担い手は、80年代半ばには日本や欧米などの先進諸国であったが、90年代になるとNIESが加わった。一方、投資受入国としては、80年代はNIES、80年代後半からはASEAN諸国、90年代半ば以降は中国というように重点が移っていった。東アジアでは、投資の担い手や受け手が次から次へと変わっていったことから、貿易と直接投資による経済成長が重層的な形で実現した。

### (2) 急速に高まる域内依存度

東アジアにおける貿易と直接投資の急速な拡大は、二つの大きな構造変化を伴った。一つは東アジ

ア域内依存度の高まりという相手国・地域構成の変化であり、もう一つは電子・電気産業を中心とした機械産業の拡大という商品・産業構成の変化である。

東アジア諸国の貿易では東アジア域内各国との貿易（東アジア域内貿易）が大きく拡大した。1980年から2002年にかけて東アジア諸国の対世界貿易（輸出＋輸入）は7倍に拡大したが、東アジア域内貿易は11倍にも拡大した。域内貿易の急速な拡大による地域化の進展は、東アジア諸国にとって他の東アジア諸国の重要性（域内依存度）が増大したことを示している（表2）。地域化は東アジアだけではなく北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement: NAFTA）地域においても急速に進んだ。一方、EUでは東アジアやNAFTA地域と比べて、かなり早い段階から地域化が進んでいた。近年、EUでの地域化の進展は東アジアやNAFTAと比べると緩やかであるが、それでも2003年時点では、最も地域化が進んでいる。

**表2 貿易の地域化（域内貿易比率、％）**

	東アジア	NAFTA	EU
輸出			
1980年	33.9	33.6	61.0
2003年	50.5	55.4	61.4
輸入			
1980年	34.8	32.6	56.9
2003年	59.7	39.9	63.5

注：各地域の輸出（輸入）に占める域内への輸出（からの輸入）の割合

出典：日本貿易振興機構（JETRO）資料から計算

経済の地域化には二つの要因がある。一つは経済活動の活発化・拡大である。ある地域・国において貿易・投資政策の自由化などによって経済が活発化するとビジネス・チャンスが増え、それを生かそうとヒト、モノ、カネ、情報などが集中することである（市場誘導型地域化）。経済活動が集中することにより発生するメリットは「集積の利益」と言われているが、具体的には、取引業者が近隣に位置することから生産や流通などの経済活動が円滑に行うことが大きなメリットである。特に、機械産業のように多くの部品を使用する産業においては、部品業者が近隣に位置することが効率的生産の実現には重要な要素となる。

もう一つはFTAなどの域内諸国を優遇するような制度の設立である（制度誘導型地域化）。EUにおける制度的地域化の動きは第二次大戦後すぐに始まったことから、EUの地域化は制度誘導型の性格が強い。北米での地域化は市場誘導型から始まったが、次第に制度誘導型の性格を強めている。東アジアにおける地域化については、後節で詳細に議論を行うが、大まかに言って20世紀までは市場誘導型であったが、21世紀に入り、制度誘導型の要素が現れてきている。

### （3）急速に拡大する電子・通信機器産業

東アジア諸国は、雁行形態的に経済発展を遂げてきた。雁行形態的な発展は多くの産業においてもみられるが、特に、繊維産業や電子・電気産業などで顕著である。産業の国際間移動は、従来、資本財貿易や技術ライセンスなどを通して技術が移転されることで実現されてきた。具体的には、日本、韓国、台湾などにおける工業化はそのような性格を持っていた。しかし、1980年代半ば以降になると、産業の国際間移動において直接投資の役割が大きく拡大したことから、ASEAN諸国や中国における工業化では、直接投資を媒介として技術が移転されるようになった。

80年代半ば以降、東アジア諸国の経済成長を牽引してきたのは電子・通信機器産業などの機械産業であった。実際、東アジアは電子・通信機器などをはじめとして多くの機械製品の大きな供給地となっており、「世界の工場」と呼ばれている。東アジア諸国による電子・通信機器など機械製品の輸出拡大の背景には、多国籍企業による工程間分業戦略がある。従来は、すべての工程を一国内で行う一貫生産が一般的であったが、自由化による貿易・投資障壁の削減や技術進歩などによって国際間での輸送コストが大きく低下したことから、生産工程を分解し、分解した工程を直接投資により最適地に配置するという戦略がとられるようになった。その結果、東アジアにおいて各国を巻き込んだ地域生産



システムが形成された。

外国の電子・通信機器製造会社が工程間分業戦略を採用した背景にはいくつかの理由がある。一つには、生産において高度な技術を必要とせずに、部品を組み立てるといった標準化された生産手法が可能になったこと。もう一つは、東アジアの幾つかの国が採用している関税払い戻し制度などによる部品貿易にかかる低関税率の活用である。

2001年に情報技術(IT)バブルが崩壊したが、回復にむかっており、今後も、電子・通信機器産業は東アジアにおける経済成長の牽引役となることが見込まれている。ただし、中国やASEANなど発展途上にある東アジア諸国での電子・通信機器産業のこれまでの発展は、多国籍企業によるものであり、自立的な発展を実現するには、国内企業が多国籍企業の持つ技術や経営ノウハウを吸収することを通じて、技術・経営能力を高めることが大きな課題である。このように、東アジアでは既にある程度の発展段階を達成した電子・通信機器産業においても、更なる発展のための課題が存在するが、未だに初期の発展段階にあるものの、他の産業への波及効果の大きい一般機械や輸送機械産業の発展も大きな課題となってきている。

#### (4) 活発化する FTA

東アジアは他の地域と比べて、FTAなどの制度誘導型地域化への動きは鈍かった。1990年代末にFTAへの関心が急速に高まるまでは、東アジアにおける主要なFTAは、1992年にASEAN加盟国により設立されたASEAN自由貿易地域(AFTA)のみであった。現在、ASEANはAFTA完成に向けて自由化を進めているが、中国、韓国、日本などとのFTA締結も目指している。また、ASEAN諸国の中でもシンガポールやタイを中心に非ASEAN諸国との間で二国間FTAを締結する動きもある。

東南アジアに位置するASEAN諸国と比べて、北東アジアに位置する日本、中国、韓国、台湾などの国・地域は、FTAでは出遅れた。2002年11月に日本・シンガポールFTAが発効するまでは、世界の主要国・地域の中でFTAに加盟していないのは北東アジアに位置するこれらの四カ国・地域だけであった。現在、日本、中国、韓国もFTAを重要な貿易および地域政策と捉えて、FTA締結に向けて積極的に動いている。東アジアには同地域を包含するようなFTA構想も浮上しているが、実現に向けての公式な動きはない。

東アジアでのFTAへの関心の高まりは、いくつかの要素に起因する。一つは、世界貿易機関(WTO)での多角的貿易自由化が遅れる一方、世界諸地域においてFTAが急増する状況の中で、東アジア諸国が輸出市場を確保するための手段としてFTAを考えるようになったことが挙げられる。また、1990年代末に発生したアジア危機の再発防止のために域内協力の重要性が認識されるようになったこともある。さらに、東アジア各国が地域での影響力拡大のための手段として、FTAを使うようになったこともある。特に、日本と中国はASEANなど他の東アジア諸国を巡ってFTA設立への動きを強めており、「FTA競争」のような状況にある(表3)。

表3 東アジアにおける主なFTA

活動中/合意済み	交渉中	検討中
ハノク協定(1976)	日本・韓国	韓国・ASEAN
AFTA(1992)	日本・フィリピン	韓国・シンガポール
シンガポール・ニュージランド(2001)	日本・マレーシア	韓国・オーストラリア
日本・シンガポール(2002)	シンガポール・カナダ	韓国・ニュージランド
シンガポール・オーストラリア(2003)	シンガポール・メキシコ	シンガポール・チリ
シンガポール・米国(2004)	シンガポール・EFTA	シンガポール・台湾
韓国・チリ(2004)	タイ・オーストラリア	ASEAN・インド
日本・メキシコ(2005)	タイ・米国	ASEAN・米国
日本・タイ(2005)	シンガポール・インド	日本・インドネシア
	香港・ニュージランド	日本・チリ
	中国・ASEAN	日本・チリ
	日本・ASEAN	

資料:各国資料より筆者作成

東アジアにおける FTA の多くは、貿易自由化だけではなく、直接投資の自由化、貿易や投資手続きの簡素化・共通化などを含む円滑化、さらには人材や中小企業の育成などの経済協力を含む包括的な取り決めである。東アジアにおける多くの FTA は包括的な内容を含むことから、経済連携協定（EPA）や包括的経済連携協定（CEPA）といった名称がつけられている。東アジアにおいて包括的な FTA が形成される背景には、東アジアには発展段階の大きく異なる国々が存在することがある。発展段階の異なる国々が参加する FTA において、全ての加盟国に利益が生じるような枠組みとしては、貿易・投資の自由化や円滑化だけでは不十分であり、経済協力も必要であるという認識がある。

## （５）東アジア FTA のメリットと課題

FTA は加盟国と非加盟国にどのような影響をもたらすのであろうか。FTA は加盟国間の貿易障壁の撤廃により加盟国間の貿易を拡大させる。東アジア諸国では、前述したように貿易と投資の自由化が急速に進められてきたが、先進諸国と比べると依然として高い貿易や投資障壁が残っている国々も多い。そのような状況において FTA により貿易・投資障壁が撤廃されると、大きな貿易・投資拡大効果が期待できる。貿易と投資の拡大は資源の効率的使用や規模の経済からの利益などを通じて、経済成長を促進する。東アジアで構築されつつある FTA のように、経済協力などを含む包括的な FTA の場合には、人材の能力向上などを通じて、経済成長促進効果は増幅される。東アジアにおける高成長は貿易と投資の拡大によって実現したことを考慮するならば、東アジアを包含するような FTA を創設することによって、東アジアにおける経済成長を継続・加速することが可能である。さらに、経済成長が社会や政治の安定に寄与する点も含めると、FTA は加盟国に大きな利益をもたらす。

一方、FTA は非加盟国の加盟国への輸出を抑制することから、非加盟国の経済へはマイナスの影響を与える。ただし、加盟国経済の成長効果が大きければ非加盟国経済への影響は必ずしもマイナスになるとは限らない。

FTA は加盟国にメリットをもたらすにもかかわらず、FTA 設立にあたっては、経済、歴史、政治面などで障害が存在する。FTA の効果を一国全体で評価するならば、加盟国にプラスの影響をもたらすが、すべての部門にプラスの影響が出るわけではない。競争力のある企業・産業にとっては輸出機会の拡大をもたらす一方、消費者にとっても安い価格での商品購入を可能にすることから、両者に利益をもたらす。他方、競争力のない企業やそれらの企業で働く人々は輸入拡大による競争圧力の激化によって被害を受ける。したがって潜在的被害者が FTA に反対する。例えば、日本では、FTA によって競争力を持たない農業、林業、漁業などの一次産業や天然資源や労働力を集約的に生産に用いる食品や繊維産業が被害を受ける。これらの競争力のない産業は政治的に強い影響力を持つことから、FTA 構築へ向けて障害となる。他方、中国や ASEAN 諸国においては、幼稚産業であり競争力のない輸送機械産業が被害を受ける。東アジアの多くの発展途上諸国においては、輸送機械産業は、他の分野への波及効果が大きいことなどの理由から育成に熱心である。したがって、輸送機械産業の自由化には抵抗が強い。

東アジア FTA の設立にあたっては、日中や日韓における歴史の問題や東アジア諸国間での政治・安全保障面での障害もある。

経済面での障害の克服には概ね二つの手段がある。一つは、競争力のない産業を構造改革を実行することで、自由化に対抗できるように強化することである。実際、日本ではこのような目的を掲げて新しい農業政策が構築されている。もう一つは、自由化により被害を受ける労働者に対するセイフティネットの提供である。具体的には、自由化により被害を受ける労働者に対して教育や訓練を提供することで、生産性の高い職に就けるように支援することが重要である。また、それらの措置を実施するにあたって時限的な所得補助も必要である。一方、幼稚産業育成にあたっては、自由化を進めると共に人材の育成や機械組立企業に部品を供給する裾野産業の整備などが必要である。これらの課題に対しては、日本などの先進加盟国からの支援が有効に機能する。政治や歴史などの非経済的障害の克服には、人々の交流拡大により相互理解を深めることが重要である。

東アジア FTA 設立にあたっては様々な障害があるが、前述したように克服する手段はある。それらの克服手段を用いて FTA を推進するには、東アジア諸国の経済的繁栄、社会的・政治的安定の実現にあたって東アジア FTA の重要性を理解する政治家の強いリーダーシップが不可欠である。

### 3. 東アジアにおける金融協力

#### (1) 東アジア危機とIMFによる政策対応

東アジア経済危機は、1997年7月にタイが固定相場制を放棄し、他のアジア諸国に波及することで発生した。危機に至った背景として、健全なマクロ経済ファンダメンタルズをもつ東アジアの新興市場諸国が国際収支の資本勘定の自由化を実施した結果、資金に余剰のある日本や米国の金融機関から東アジア諸国の民間部門に向けて短期資本が集中したことが指摘できる。この状況下で経済情勢が悪化し、投資家による資金の急速な短期資金の引き揚げが契機となって通貨危機が発生すると、タイ、インドネシア、韓国ではバランスシート上の「ダブル・ミスマッチ」（短期借入・長期貸出による満期上および外貨借入・自国通貨建て貸出による通貨上のミスマッチ）が顕在化し、深刻な景気後退に陥った。そして国際通貨基金（IMF）に支援を要請し、外貨を借入れて外貨不足への対応に努めた。同時に、IMF支援プログラムのもとで、為替制度、財政・金融政策、構造改革を含む一連の経済政策を実施した。

東アジア危機以来、IMFは国際金融システムを改善するべく様々な策を講じている。まず、1997年に市場の信託を突然失い短期的な外貨不足に悩む国が、クォータの制約を受けずに多額の融資を受けられる補完的準備融資制度（SRF）を導入し、韓国、アルゼンチンに適用した。SRFは1997年に投資家の心理が急速に悪化したことで国際収支が大幅な赤字となった国に対して多額の支援をする制度として設立された。さらに、予防的クレジット・ライン（CCL）が1999年に導入され、健全な経済政策を行ってきた実績がある国が他の諸国で発生した経済危機の余波を受けて国際収支が赤字に陥って危機に突入しないように、予備的に外貨を貸しつける制度である。IMF理事会はこの制度を高く評価したが、申請国がないままに2003年11月に廃止された。

そして、IMFは新しい国際経済環境にあったルール策定や、加盟国がルールを遵守しているのかを監視する役割を担い始めている。これまでのIMFの経済情勢の判断はマクロ経済を基礎に置いており、銀行や企業のミクロレベルの問題は二次的に扱われてきた。IMFはこれまで、貨幣供給量、総貸出残高、全銀行の対外資産総額などの集計データを用いてインフレ、金利、為替レートの動向などを予測・分析してきた。しかし、銀行の財務状態がどれだけ健全なのか、融資案件の選定において信用リスクと収益を考慮して貸出金利の設定を行っているのか、信用リスクに配慮して十分な積み立てを行っているのか、預金引出しに応じられるだけの流動的な（すぐに売却して換金できる）資産を持ち合わせているのかについて十分に実態を把握していなかった。また、当該国政府でさえそのような情報を収集してこなかったことから、正確な情報を手に入れることはできなかった。このため、通貨危機が銀行危機を引き起こすような因果関係を十分に認識できず、危機管理への対応が遅れる原因となった。

こうした反省から、金融セクターを強化すべきだとの認識が高まり、脆弱な金融セクターをもつ国については、IMFが国際資本の流出入を性急に緩和することに注意を喚起すべきとのコンセンサスが各国政府の間で形成されている。そこで、IMFは、1999年5月に世界銀行とともに各国の金融セクターの安全性や健全性を総合的に評価し、さまざまな環境の変化によって打撃を受けやすい脆弱な部分を明らかにし、金融セクターの強化を目的とする金融セクター評価プログラム（FSAP）を立ち上げた。FSAP調査団はIMF金融為替局が中心となり、調査報告書を準備する。そしてこの報告書は当該国の金融当局と検討し修正を経て最終報告書となる。

こうしてIMFはさまざまな改革を実施しているが、逃げ足の速い資金が世界を瞬時に駆け巡るなかで、IMFの資金自体が不足しており、投資家の期待が変化することによって発生する「資本収支危機」に十分対応することが困難になっている。

#### (2) 地域金融統合への動き

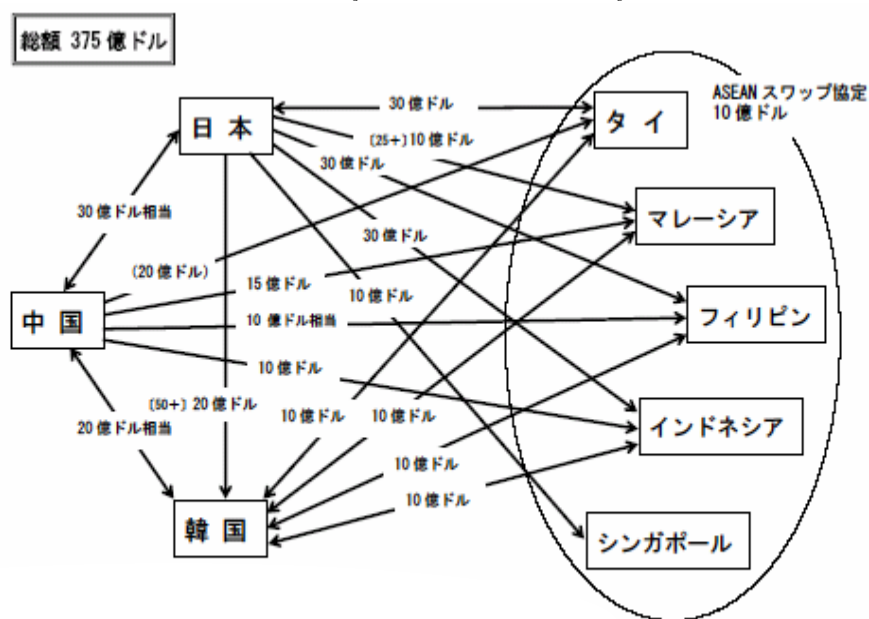
1997年8月に東京で開催された会合でタイへの支援パッケージが発表され、二国間支援においては日本が積極的にアジア各国からの資金調達に動いた。この成果を踏まえて、日本政府はASEANとともに通貨危機の再発防止に向けて参加国の拠出金で資金をプールする通貨基金を創設し、一時的な外貨不足に対処する構想（「アジア通貨基金（AMF）構想」）の推進に努めた。しかし、日本のリーダーシップ強化に懸念した中国や米国、IMF融資条件との重複に憂慮したIMFが反対し、同構想は断念された。

そこで、日本政府は経済危機に直面した東アジアを支援し域内経済および国際金融・資本市場の安

定化を目指して、1998年10月に中・長期資金支援として150億ドル、短期資金支援として150億ドル（合計300億ドル）の資金支援スキーム（「新宮澤構想」）を提唱した。そして、中・長期資金支援をほぼ全額使って東アジア諸国への日本輸出入銀行による融資、国際金融機関との協調による資金支援等を行い、同諸国の経済回復に貢献した。

そして、このような二国間支援を地域金融協力に発展させるべく、1999年11月にマニラで開催されたASEAN+3首脳会議において、通貨・金融分野での「東アジアにおける自助・支援メカニズムの強化」が合意された。これを受けて、2000年5月にチェンマイで開催された蔵相会議において、既存のASEAN5カ国間のスワップ取極のASEAN全加盟国への拡大並びにASEAN+3との間で二国間通貨スワップ取極およびレポ取極ネットワークの設立を目指す「チェンマイ・イニシアティブ」が合意された。日本は韓国、タイ、マレーシア、フィリピン、中国、インドネシア、シンガポール各国と二国間スワップ取極に合意している（図1）。これは、AMF構想に類似した面もあるが、二国間の取極が基礎となっており、取極額の10%以上の支援を受ける場合にはIMF支援及びプログラムの受け入れが条件である点が異なっている。

図1. チェンマイ・イニシアティブに基づく通貨スワップ取極の現状  
(2005年3月7日現在)



(注1) <math>\longleftrightarrow</math> は双方向のスワップ、<math>\longrightarrow</math> は一方向のスワップを示す。  
(注2) 日韓、日マレーシアの〔〕内の数字は、新宮澤構想に基づくスワップ取極(日=韓 50億ドル、日=馬 25億ドル)。上記総額は、新宮澤構想に基づくスワップ取極額を含まない。  
(注3) 日中は円・元、中韓は元・ウォン、中比は元・ペソ間のスワップ取極。その他は米ドル・相手国通貨間のスワップ取極。  
(注4) 中・タイのスワップ取極についても2004年12月に期限が到来。総額(375億ドル)には期限が到来した中・タイの取極額を含まない。

さらに、経済危機を経験した東アジアでは、国内金融機関が過剰にリスクをとる行為が危機の引き金になったとの認識に立ち、銀行セクターへの過度な依存を引き下げ、資本市場を発達させるべきだとの見解が強まった。同地域の金融機関は短期の対外借入れが多額であったため、バランスシート上のダブル・ミスマッチを悪化させ、危機の一因となった。そこで、自国通貨建て資本市場を育成すればダブル・ミスマッチの改善、危機再発の防止が可能である。さらに、資本市場は需給を反映した証券価格決定を通して産業間および企業間の資金配分の効率化を実現できる。したがって、金融・資本市場が共存する環境の整備が望ましく、東アジア諸国はアジア危機後自国の社債市場の発達に務めている。しかし、現実には社債市場は十分発達しているとは言えない。優良な発行主体が少なく多様な機関投資家が育っていないこと、会計・監査・情報開示基準や格付け・決済・司法制度など債券市場を支えるインフラが未整備なことが主な原因である。

そこで、東アジア各国が自国通貨建て債券市場の整備・育成に取り組む一方で、ASEAN+3域内で債券市場を育成するための包括的な地域的取り組みが始まった。1997年の危機に苦しんだ東アジアでは、貯蓄が国内総生産(GDP)の30-40%を占める多額の資金を域内にとどめ、域内に自国通貨建ての社債市場を発達させるべきであるとの見解が高まっている。お互いの国で国債や社債を発行・購入する機会を開くことで自国通貨建て債券への需要を高め、先進国に比べて機関投資家が十分に育っていない

い東アジアで需要を確保し、債券市場を発展させることができる。こうした域内で危機を防止し、危機が発生した場合には外貨を貸し合うシステムを構築することで域内経済の安定化を促すことができる。また、それにより IMF や米国へ依存し、外貨借り入れに付随するコンデショナリティを受け入れる必要性も低下する。

東アジア債券市場創設の構想はタイによって打ち出された。タイ政府は 2002 年 8 月下旬に日・タイ財務相会談で参加国が外貨準備高の 1% を拠出して基金を設立して各国政府・企業が自国通貨建てで発行する公社債に対して保証をつける構想を打ち出し、タクシン首相は 9 月の ASEM、10 月の経済関係の国際会議において同構想を積極的に主張した。さらに、2003 年 4 月下旬にはアジアの国債・社債に投資する 7 カ国・地域で構成される総額 10 億ドルの「アジア債券基金」案を発表した。この構想は 11 の中央銀行から構成される東アジア・オセアニア中央銀行役員会議 (EMEAP) による約 10 億ドルの出資金からなる基金として 2003 年 6 月の域内閣僚会議で決定された (これは、ABF-I と呼ばれている)。アジアのドル建て国債への投資であるため、直ちに自国通貨建て債券市場の発展に寄与するものではないが、アジア債券への投資家需要を高めることで将来のアジア債券市場の発展に寄与するものと思われる。

一方、FTA の推進で遅れた日本政府は、現在では域内債券市場創設を積極的に推進している。2002 年 12 月の ASEAN+3 の非公式セッションで、日本政府はアジア債券市場育成イニシアティブを提案した。そして、2003 年 1 月中旬にはマレーシアのマハティール首相との会談で ASEAN+3 の加盟国の間でアジア通貨建て債券市場を育成する考えを示した。追って、1 月下旬には財務省「円の国際化推進研究会」で、域内からの円建て日本国債への投資を喚起し、かつ海外の民間企業による円建て債券の発行や日本国債の取引を促進してオフショア市場を発展させることで円建ての金融・資本取引を拡大する円の国際化の意向が表明された。円建て債券市場の育成は、ドル建て貿易・金融取引が大きいために域内通貨の対ドル相場の変動に翻弄される域内においてドル・ペッグ制への傾斜を和らげることに寄与するものと思われる。

こうして自国通貨建て債券市場の育成と円の国際化という二つの目標を掲げながら、日本政府は 2003 年 2 月末には ASEAN+3 の非公式会合において自国通貨建て債券市場の発展を促すべく、域内の有力企業による社債発行の際に元利払いに対する保証を付けることで格付けを引き上げる「アジア保証機構」の設立を提唱した。また、社債市場の発展を補完するために、各国が国債を活発かつ定期的に発行し、ベンチマークの形成を促進すべきであると主張している。

最近の動きとしては、2004 年 12 月中旬に EMEAP は 20 億ドルを拠出し、8 カ国・地域の現地通貨建て国債や政府機関債などに投資する基金の創設が決定し、アジア債券市場の育成に向けた進展がみられている。日本は 1 億ドルを上回る拠出し、ABF-II は 2005 年から開始している (ABF-II と呼ばれている)。これらの諸国の現地通貨建て公共債の市場規模は 4500 億ドル程度で、欧州の二割以下の規模にすぎない。しかし、各国の中央銀行が現地通貨建て債券投資で主導的な役割を担うことで、域内に存在する潤沢な資金を活用し、アジア危機の再発防止に努めるとともに、地域の国債・社債市場の拡大のきっかけとしたい考えである。

### (3) 通貨統合への動き

東アジアでは自国通貨をドルに対して安定化させる傾向が強い。この傾向は危機直後に緩和されたが、回復後再び顕著になっている (ただし 2003-04 年のドル安が進んだ時期は若干のドル離れが進んだ)。ドル比重が大きい理由は、貿易・資本取引と外為市場の外貨取引で圧倒的にドルが使われているからである。東アジアの外貨準備資産がドル建て中心であることも重要な要因である。ドルは計算単位としても広く用いられている。さらに、米国には多様な金融資産があり東アジアの投資家にとって魅力的な投資先であり、米国の投資家も潤沢な資金を世界に分散投資し同地域にとって重要な資金調達源である。しかも、米国のインフレ率は安定しており、また世界第一位の経済大国として、ドルは連動通貨として適している。日本との貿易取引においてもドル建て決済が多い。

その一方で、経済危機後の東アジア地域では、ドル・ペッグ制よりも通貨バスケット制が望ましいという認識が高まっている。バスケット制を採用すれば、対ドル・レートが変化しても、バスケットの変動はそれよりは小さくなる。このため、自国通貨をドルに対して単独で安定化させる為替制度と比べて、他の諸国の通貨との間で為替レートが大きく変動する問題を改善できる。つまり、複数の主要貿易相手国の通貨を含めることで名目および実質実効為替レートの変動を減少させることができる。

さらに、各国が独自の為替制度を採るのではなく、共通の為替制度の採用に向けた国際協調ルールを提唱する声が高まっている。それは、域内の政治的統合の強化、貿易・投資の促進、マクロ経済の安

定化、および経済危機防止の必要性への認識を反映している。とりわけ、東アジアの貿易は約五割が域内で実施されているため、域内で為替レートを安定化させることは重要である。また、主要な貿易相手国は米国だけでなく、日本や EU であるため、ドル、ユーロ、円から構成される通貨バスケット制は適している。さらに、通貨バスケット制を採用することで、中央銀行は市場介入に備えて複数の外貨建て準備資産を保管しておく必要があるため、その資産のポートフォリオの分散化を通じて中央銀行自体の資産管理能力を改善できる。

域内で通貨バスケット制を採用する場合には各通貨の比重が問題となる。一般的には、ドル、円、ユーロに適用するウエイトは各加盟国で均一で域内貿易額で決定されるべきであると考えられている。これに加えて、貿易取引や対外債務で用いられている通貨構成も考慮する。また、東アジアが通貨バスケット制を採用する場合、円の比重を上げていく政策を検討する必要がある。また、この目的のために、日本政府自体も円の国際化をさらに推進していく必要がある。バスケット内での円の比重を高めると同時に、介入通貨としての円の利用が世界的に増加すれば、国際通貨としての円に対する需要が高まり、バスケットに含める通貨として適しているということになる。

円が国際通貨となるには、域内貿易が拡大し、貿易決済で円利用の割合を増やす必要がある。また、日本から東アジア資本投資を拡大し、同時に域内から日本に向けた資本取引を活発化させ、円が利用される状況を増やしていく必要がある。それには、日本からアジアへの直接投資だけでなく、アジアから日本への直接投資を活発にし、アジア投資家による日本の国債投資やサムライ債起債を促す政策が重要である。円利用が増えれば外国為替市場で円取引の増大による取引費用が低下することで、東アジア通貨の対円レートが変動するリスクを低費用でヘッジできるようになる。最近では東アジア経済統合の動きが活発化しているが、日本はこの流れをとらえてリーダーシップを発揮する努力が必要である。この波に乗り遅れると、世界ではドル、欧州ではユーロにもとづく二大通貨体制の確立を許してしまうことになる。

また、長期的には中国が域内での貿易・投資における存在感を高めることで、人民元が東アジア域内の国際通貨となる可能性は高い。そうなれば、域内で円とともにアジア版 ERM の導入が可能となる。これにより、共通通貨を導入する東アジア通貨統合に向けた第一歩が始まることになる。

## 4．東アジアにおける政治・社会・文化協力

東アジアにおける貿易、投資、金融協力は、前述のように様々な形で進んでいる。しかしながら、政治・社会・文化協力については、なかなか目立った進展が無いと言われる。むしろ、域内の政治体制、社会体制、歴史、文化などの多様性や異質性が、不信感を生み、東アジアの協力の枠組が、掛け声ばかりで実質化しない障害でもあるともいわれてきた。

一方、トラック 1、1.5 ないし 2 の対話は政治安全保障をはじめとして社会問題、文化面でも推進されており、将来の東アジアの政府間枠組の知的基盤を構築し、信頼関係を醸成することに貢献している。その際立つ例が、1994 年にはじまった政府間の多国間安全保障対話である ARF である。その対象地域は、東アジアよりは広いアジア太平洋地域である。コンセプトペーパーにおいて第 2 段階と位置づけられた「予防外交」については、2001 年に原則・概念ペーパーはまとめられたが、その後の予防外交メカニズムの発展ははかばかしくない。しかしながら、ARF では次第に朝鮮半島問題などの機微な安全保障問題も取り上げられるようになり、地域の信頼醸成には役立っている。また、なかなか地域協力の枠組みが生まれないとされている東アジア地域においてもいくつかの機能的協力 - 実践的に利益を共有する分野での協力 - が実現している。そこで本章では、現在、東アジアにおいて政治、安全保障、社会、文化などの諸側面でのどのような機能的協力が行われているかを検証し、今後の東アジアにおけるこれらの分野での地域協力の可能性を模索したい。

### (1) 政治・安全保障面の協力

冷戦が終焉し、国家間の戦争の可能性は低減されたといわれるが、東アジア、特に北東アジアでは、朝鮮半島や台湾海峡など軍事衝突の可能性も秘めている。さらには領土問題も依然残っている。かりに域内の平和が安定しても直ちに東アジアが政治・安全保障の単位として連帯して共同行動をとることにはならない。ちなみに、現在、域内平和が相当安定し、経済統合が進展し、単一通貨ユーロも導入され、憲法まで合意された EU でさえ、共通外交・防衛政策は十分機能していない。そのような中で東アジアにおいて政治・安全保障について本格的な協力を実現するには、まだ道のりは遠いとしても不思議ではない。

東アジア地域の政治・安全保障上の協力の目的は、当面東アジアという共同体がパワーセンター（権力を行使する主体）になることではなく、域内の政治的対立を緩和し、域内の平和を持続させることである。カンボジア内戦が終結して 10 年以上、東アジアでは大規模な戦争は起こっていない。この状態を永續させることが、「東アジア共同体」構想の安全保障面の眼目である。

伝統的な安全保障面では、日米同盟、米韓同盟などの既存の同盟の枠組みを活用することであろう。この枠組みは武力行使を抑止する仕組みとして有用であり、また有事にあっては実際の武力行使の仕組みとなる。いわゆる米国を中心とするハブ・アンド・スポークの関係を維持しながら、米国の同盟国同士もある程度の協力をし、スポーク同士の部分的な車輪も、日韓防衛交流や新しい有志連合のひとつともいえる拡散に対する安全保障構想（Proliferation Security Initiative: PSI）、合同演習等の形で生まれつつある。

一方、東アジア地域の政治・安全保障の協力は、非伝統的な安全保障面が中心となっている。非伝統的安全保障とは、グローバルな安全保障や人間の安全保障が課題になる中で、テロや海賊、エネルギー危機、環境破壊、感染症、薬物、人身取引、津波なども脅威の対象に含む幅広い概念である。このような非伝統的安全保障協力は、それ自体が信頼醸成をめざすものであり、非伝統的脅威への共同対処の枠組みを作ろうというものである。そしてこのような枠組みは地域の安定に寄与するので、同盟関係と共存可能であるばかりか、補完関係にすらあるといえる。

非伝統的安全保障協力面ではすでに様々な協力が ASEAN を中心に話し合われてきているが、以下にいくつかを例示したい。

### イ．海上テロ・海賊対策

後に述べるエネルギーに関しても、東アジア諸国の経済成長とともに石油需要が増加し、特に石油の中東依存度が上がり、ペルシャ湾からの石油輸入が増え、シーレーンの安全の確保が重要な課題になっている。国際海事機関（IMO）の資料によると表 1 に示すようにマラッカ海峡、東シナ海は世界

でも多く海賊が出没する地域である。また、最近の海賊は、積荷だけでなく船舶ごと略奪することも多く、その襲撃は、地元の東南アジア各国のみならずマラッカ海峡・周辺海域を通して物資を輸送する北東アジア各国の資源供給などにとっても脅威である。また、テロリストがマラッカ海峡でタンカーなどを攻撃・爆破すれば、東アジア地域経済への打撃は計り知れない。

**表1 海賊事件発生数(件)**

	1998年	2000年	2002年
マラッカ海峡	6	112	24
東シナ海	94	140	112
インド洋	25	109	46
東アフリカ	19	29	14
西アフリカ	22	33	39
南米	38	41	53
地中海	2	2	3

(出典 国際海事機関資料から作成)

1999年にマラッカ海峡で発生した日本人を船長とするアロンドラ・レインボー号が海賊に襲われた事件を機に、日本が主導して連携訓練も含めた海賊対策の地域協力が進んでいる。日本の海上保安庁などの機関が参加して、専門の人材を育成する「アジア・コーストガード・アカデミー」を共同設立することなども提案されている。また、地域協力促進の法的枠組みとなるアジア海賊対策地域協力協定が、2004年11月に採択され、今後、各国の締結を経て発効する予定となっている。マラッカ海峡は、国際海峡である一方、その大半がいずれかの沿岸国の領海に属し、領海においては、沿岸国のみが取締りを行うことができることとなっているため、沿岸国の主権を完全に尊重した上で、今後は東アジアにおいて海賊事件発生抑止のために、対策の充実、略奪された船の受け入れ基地の摘発、事件発生時の対応協力などを充実していく必要がある。また、本年3月のマラッカ海峡における日本船舶襲撃事件は、同海峡の安全確保のための国際協力の必要性を示すとともに、インドネシア、マレーシアの海上警備旗艦の船舶を含めた機材の不足が明らかになっており、今後、沿岸国の取り締まり能力向上のため、ODA等を活用した協力を進めることが望まれる。さらには海上テロ抑止のため、東アジア各国の早期情報の共有、共同訓練なども協議していく必要がある。

また、2004年12月に発生したスマトラ島沖大地震およびインド洋津波災害は、その被害の重篤さ、周辺地域への影響の大きさを示した。このような津波の早期警戒メカニズムの構築が国連防災世界会議(2005年1月開催)においても合意されているが、このような自然災害への対応も重要な海上協力の要素である。

このような協力推進の先に、東アジア海洋安全保障秩序の構築も考えられよう。

## ロ．越境犯罪対策

グローバル化の進展とともに犯罪も越境化する傾向があり、有効な対策のためには地域協力が必要なことはかねてより認識されてきた。特に9.11米国同時多発テロ以降APEC、ARF等の枠組みにおいてテロ対策の協力、マネーロンダリングの防止などが合意され、協力が推進されてきている。ASEAN+3の枠組みでも2004年1月にタイ・バンコクにおいて第1回国境を越える犯罪に関する閣僚会議が開催され、治安担当閣僚が集まった。会議の中では、テロ、不正薬物、海賊、人身取引、武器密輸、国際経済犯罪、マネーロンダリング、サイバー犯罪の8分野が取り上げられた。越境犯罪について情報交換、情報の共有、ベストプラクティスの共有、コンタクトポイントの共有を含めて議論された。テロが犯罪かどうかの定義については議論があるが、テロリストの活動を含めて国境を越えた犯罪が増えていることは事実である。東アジア域内の司法、警察、公安の情報網が整備され、情報交換の場が設けられることは越境犯罪への抑止になり、さらには検挙率を上げることにもなる。それ自体が東アジア各国の安全と安心につながる。



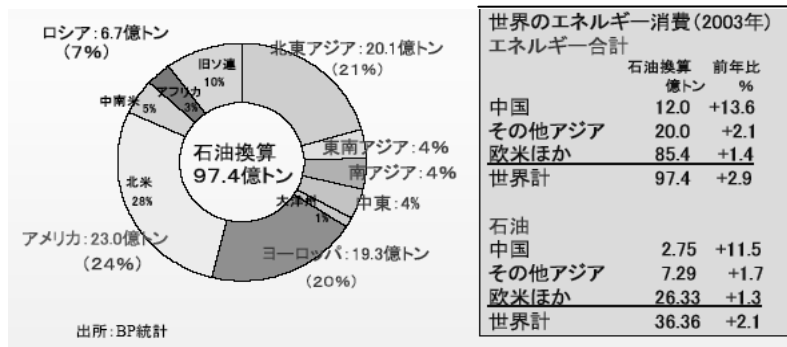
## (2) 経済・安全保障面の協力

非伝統的安全保障の中で、経済と密接な関係がある分野もある。ある意味で経済と安全保障のインターフェイスにあたる部分であるが、その面での実践的な利益を共有する協力も必要性が認識されるようになっている。

### イ．エネルギー・環境協力

エネルギー資源は、戦争の一因にもなってきたほど強く安全保障を左右する。ASEAN+3 の枠内で東アジア共同体のビジョンや具体的措置を構想する有識者の集まりであった EAVG や政府関係者で構成した EASG の報告でも東アジアのエネルギー協力の推進が提言されている。

図1 世界のエネルギー消費に占めるアジアの消費



(出典：日本エネルギー経済研究所)

世界のエネルギー消費に占めるアジアのシェアは、図1に示すように2003年で約3割にも達した。なかでもエネルギー輸入国の日本や韓国、それに1990年代前半から石油純輸入国に転じた中国を含む北東アジアが大半を占める。中国の石油消費量は、中国の経済の発展により倍加し、2002年日本を抜いて米国に次ぐ2位となった。発電量が追いつかず、2004年夏には全国24省市で停電を余儀なくされているほどである。経済協力開発機構(OECD)国際エネルギー機関(IEA)の予測によると中国の石油輸入量は、現在の2mb/dから2030年には10mb/dに増加する。これは東アジア全体のエネルギー、とりわけ石油需要のバランスに大きく影響を与える。アジア地域の一次エネルギー消費は、中国、インドを中心として増加傾向が続くと予想されている。これらの需要を省エネ、新エネなどの工夫で代替する努力は不可欠であるが、化石燃料である石油、ガスの輸入が不可避な割合も高いのが現状である。

一方、2003年時点で原油の中東依存度は、日本:87.1%、韓国:79.8%、中国:50.9%(出典：経済産業省エネルギー生産需要統計資料、IEA Oil Information 及び East and West Report)。ペルシャ湾からのシーレーン(海路)の安全確保が重要な課題となっている。インドネシア、マレーシアのような東アジアの産油国では、2010年ごろから生産が減るとの見通しもある。今後は域内での石油やガス掘削権をめぐる競争も激しくなかなれない。増大する一方のエネルギー需要に供給が追いつかなければ、この地域の経済への打撃も大きく、エネルギー確保はもとより域内安全保障をも損ないかねない。

東アジアにおいては、共同で対処すべき課題と共通の利益を確認し、エネルギー安定供給確保、太陽光発電や海洋発電などの自然エネルギーの活用、需要の効率化、緊急時対応に向けて具体的な措置を協議し、実践していかなければならない。具体的にはガス・石油パイプラインの敷設やエネルギー資源の多角化、エネルギー利用効率の向上と省エネ、リスク対応のための石油備蓄協力などの実施、原子力発電を含む再生可能エネルギーの利用(含原子力の平和利用と核不拡散も考慮) - などに取り組む必要がある。すでに二国間の日中エネルギー協議やASEAN+3の閣僚会議、或いは民間のアジア地域における諸会議などでエネルギー協力が協議されているが、これらの様々な会議体を東アジアの枠組みに合体できるかが鍵であろう。世界の4分の1の一次エネルギー需要を持つ東アジアは、まとまることで世界のエネルギー政策についても発言力を増すことができよう。

エネルギー消費と表裏一体の問題として環境問題がある。東アジアの中でも越境汚染問題(酸性雨、大気汚染、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動等)は深刻であり、域内協力がグローバルな環境問題への貢献という意味でも必要である。その背景には環境問題は一国では解決困難なこと、経済面で地域

統合が進むにつれ共通の環境政策・基準の導入が必要になってきたことがある。とりわけ東アジアでは、顕著な経済発展と人口増に伴いエネルギー消費は大幅に増えており IEA の世界展望でもその消費に由来する二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出増加量は、先行き東アジアが突出する見通しとなっている。石炭への依存が強い国などで硫黄酸化物や窒素酸化物の排出も急増しており、事態は深刻である。たとえば、中国の硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>) の排出量は世界第 1 位 (日本の 30 倍) であり、窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) 並びに二酸化炭素の排出量は世界第 2 位である。環境汚染による経済や健康への影響が深刻であり、日本にも酸性雨の影響がでている。

2000 年から日中韓の環境大臣会議が、2002 年からは ASEAN+3 環境相会合が開かれているが、実際の協力は現在二国間、ないし東南・北東アジアといった準地域レベルが主流である。東南アジアでは 1997 年から 98 年にスマトラ、カリマンタンで発生した森林火災のため、インドネシアのみならずシンガポール、マレーシア等でも深刻なヘイズ (煙霧) を経験した。この経験から ASEAN で越境ヘイズ汚染に関する協定が結ばれ、土地・森林火災対策について域内のモニタリングや緊急対応を含めた協力が実施されている。

今後は、これらの二国間或いは準地域で始まっている環境問題の会議をいかに東アジア排出権取引推進メカニズム、東アジア酸性雨モニタリングネットワークのような域内での監視、共通の政策基盤の整備体制を拡充していくかが課題となろう。また、環境分野の日本政府開発援助 (ODA) のように、開発と環境を両立させる産業政策への支援策を地域として広げていく発想も求められよう。また、日本の環境技術の移転も視野に入れていかなければならない。さらには日本が提案し、促進している環境教育を通じた人づくりの推進も重要である。

かつての欧州石炭鉄鋼共同体が EU につながったことも念頭に、東アジア地域の経済の持続的発展を目指すために、すでに設けられている様々なエネルギー・環境政策に関する枠組や会議を総合調整する「東アジア・エネルギー・環境協力メカニズム」の創設も視野に入る。

## ロ．感染症対策

近年、東アジアを震え上がらせたのが、重症急性呼吸器症候群 (SARS) と鳥インフルエンザの発生だった。2002 年 11 月から中国広東省で原因不明の肺炎を発症する患者が急増し、それが瞬く間に香港、シンガポールを含む東アジアに飛び火した。2003 年 7 月の終息宣言までに、世界保健機関 (WHO) に報告された感染者数は 8000 人強、死者 700 人超に及んだ。ヒトからヒトへの 2 次感染が被害を大きくした。2003 年上期には、東アジア域内の渡航が自粛され、感染地域から一時的に従業員を撤退させる企業が相次ぐなど、貿易・投資・観光など経済活動全般が停滞した。

SARS に伴う経済的損失は、域内全体で経済成長のかなりの足かせとなった。SARS は東アジアの脆弱性を浮き彫りにした。

また、一昨年末に韓国の農場で発生し、ベトナム、タイ、カンボジア、ラオス、インドネシア、中国、台湾に広がった鳥インフルエンザは日本にも上陸し、養鶏場に深刻な被害を与えた。

このような感染症の脅威に対して、地域全体での協力が不可欠との機運が高まった。東アジアでは SARS の広がりを背景に 2003 年 4 月に ASEAN+3 保健相 SARS 対策会合が開かれ、緊急時のホットラインの設置や監視体制の確保などについて協議した。また、同年 6 月の会合では、ASEAN+3 の SARS 防止行動計画を採択し、感染症発生の早期警戒体制を整備するとともに、航空・地上・船舶旅客のための国境における検査に関する共通ガイドラインがつけられた。

表 2 SARS 感染者の WHO への報告数 (2002 年 11 月 - 2003 年 7 月)

	症例数	死亡数
中国	5,327	349
香港	1,755	299
台湾	346	37
カナダ	251	43
シンガポール	238	33
ベトナム	63	5
その他	118	8
計	8,098	774

(注) 症例数は累計、死亡を含む。 出典：世界保健期間 (WHO)

SARS のウイルスは国境に関係なく伝播し、地域としての協力を強く促した。SARS は貿易・投資、労働、観光、科学技術などに横断的に関係するため、各領域で具体的な行動計画が策定された。

感染症としては HIV/AIDS が東アジア地域をも蝕んでおり、東アジアのエイズ感染数も世界の 5 分の 1 に達し、今後とも増大すると予想されている。この対策もグローバルな WHO などの協力とあわせて地域レベルでの感染防止、罹患者の救済などに取り組む必要がある。その他、生物兵器テロによる感染症発生の可能性もあることから、東アジア地域の感染症対策システムの構築が必要である。

このように概観するといわゆる非伝統的安全保障分野において機能的な協力が進んでいる。これらの 이슈がはたして安全保障の問題なのかという疑問がうまれる。しかし、例えば、エネルギー・環境問題にしろ、感染症にしろ、単なる資源問題や保健・衛生の問題を超え、経済に大きな影響を与える。あわせて地域における安全問題にも繋がる。さらに感染症対策はバイオテロなどにもつながる課題であり、地域利益につながる協力が道がつけやすい分野である。

しかしながらこれらの東アジアにおける非伝統的安全保障についての協力は、まだ諸会議における対話や協議の段階のものが太宗を占めている。これが問題意識の共有段階を経て、具体的な行動に実質化されていけば、「東アジア共同体」構想への道程となろう。

冒頭で述べたように米国を中心とする同盟関係が伝統的安全保障の抑止の枠組みとすれば、本項で紹介した非伝統的安全保障の協力は信頼醸成の枠組みであり、前者を補完する。また、後者、そして、「東アジア共同体」構想からいかなる意味の政治的連帯行動も生まれえないというわけではない。東アジアが連帯し、様々な 이슈について一定の政治的意思を表明する機会も増えるかもしれない。さらには非伝統的安全保障分野における東アジア地域の機能的協力がグローバルな舞台でのバランスを変えていくこともあるかもしれない。

### (3) 文化・社会面の協力

文化面での協力としては、日・ASEAN の「多国間文化ミッション」の提言を参考にしたような、交流活動を日・ASEAN を超えて、東アジア全域に広げる形で進めることがのぞましい。とくに日中間や日韓間での文化交流には依然としてかなりの制約があり、これを埋めるためにも「多国間」という形で文化交流を ASEAN も含めた形で行うことには積極的な意味がある。

90 年代に入ってから各地で本格的で大規模な「文化施設」の建設が行われるようになった。この面では日本が若干先行しているが、ほとんど短時間のうちに各地で演劇やコンサートやオペラなどのための「文化施設」が出現した。日本でも本格的なコンサート専用のホールが出来たのは 80 年代中頃のことである。90 年代に入ると香港に「文化中心」がオープンし、続いて上海やシンガポール、クアラルンプールなどにも本格的な音楽（特に西洋クラシック音楽のための）専用ホールが出現した。その最たる施設はシンガポールに出来た「エスプラネード」であろう。これはドラマのための劇場とオペラコンサートのためのホールを併せもつ施設で、オペラハウスは東京の第二国立劇場よりも大きい。またクアラルンプールにもペトロナス・ツインタワーの中に「マレーシア・フィルハーモニック・オーケストラ」のためのコンサート・ホールがあり、積極的な活動を行っている。そこでの伝統と新旧織り交ぜたプログラムにはいわゆる欧・米また日本などの一流オーケストラや演奏家だけでなく東アジアのさまざまな音楽や演劇の公演や催しが散りばめられ、こういう「文化施設」の出現が文化交流に積極的な役割を果たすことを明らかにする。「都市中間層」の出現はこうした文化交流を活発にする。西洋的なオペラハウスは北京でも建設中であるし、ソウルやバンコクなどにもそれぞれの国や地域の特色を生かす形で今後建設されるものと思われる。

文化協力はさまざまなレベルで行われてきたが、「共同体」全域を含むような総括的なものはほとんど存在しない。日本の立場で見ると、東南アジア諸国との文化協力はタイのアユティヤに建設した「文化会館」などがあり、以前、福田赳夫元首相が ASEAN 域内の文化交流のために設けた（寄与した）「福田基金」による ASEAN 域内の文化交流はその後引き続き日本の援助もあり行われていて、大きな成果をあげている。こうした文化協力事業はもっと盛んに行われてよいが、いまや明確に「東アジア共同体」の文化協力展望のためという戦略的な意図の下に行われるべきであろう。

1987 年 11 月、竹下内閣時代に東南アジア大型文化ミッションが ASEAN6 力国に政府より派遣され、各国首脳や文化学術関係者と意見交換を行った。ミッション帰国後の提言を受けて、同年 12 月マニラで開催された日・ASEAN 首脳会議において、竹下登首相が「日本・ASEAN 総合交流計画」を発表し、

日本とASEAN諸国との政府・民間両レベルでの文化交流が多方面で大きな進展を見せた。さらに1997年1月に橋本龍太郎首相がシンガポールで「日・ASEAN新時代への改革」と題する講演を行い、日本とアセアンとの対等な協力関係を主張し提言を行ったが、その中に「固有の伝統、文化の継承と共生に向けた多角的な文化協力」を含めたことは注目に値する画期的なことであった。その実現のために外務省・文部省・文化庁と国際交流基金の協力による「多国籍文化ミッション」が形成され、各国の代表がシンガポールでの第一回会議を皮切りに「文化協力」の具体的プラン作りのための会合を各地で開いた。この会議は1997年11月の初会合から1998年4月の東京での最終会議で「アジェンダ」を出して終わった。ASEANもこの間に10カ国の国際連合体に成長した。「多国籍文化ミッション」の最終的な共同提言は四つの提言にまとめられた。それは、A.「文化的・知的対話」 地域的アイデンティティの形成に貢献する国民対国民の交流、豊かな発想を促し、よりよい相互理解を促すための知的交流、地域研究、歴史研究の促進。B.「文化的伝統の継承」 文化的伝統の継承、文化の育成のための戦略、研究、方策、文化的伝統の継承において政府外の担い手がより大きな役割を果たすこと、文化機関間のネットワーク作りと協力。C.「文化に関する理解の促進と知識の普及」 文化の再生を確実なものとするための人材の育成、文化相互間の教育事業と共同体に根ざした生活習慣の再生、文化のグローバル化への対応と文化産業の利用、芸術上の創造と相互協力。D.「メディアと情報の普及」 文化的資源及び業績を効率的に普及させること、多様なニュースソース及び情報源を確保すること。E.「その他」 既存のネットワーク事業及び諸事業の利用と関連情報の蓄積、域外との交流事業。以上であるが、この提言の大半は現実的には橋本政権の崩壊により実現の運びとはならなかった。しかし、この提言は将来に予想される「東アジア共同体」の「多国間文化協力・交流」を考える際に基本的提言として活用できるものである。こうした提言を含む「共同体構想」が東アジアの国や地域で承認されるようなことがあれば、「共同体」形成への大きな前進に違いあるまい。

「文化協力・交流」については、ASEANの域内で行われているようなことは狭義の東アジア諸国の間では行われていない。日中間、日韓間では文化交流には依然としてかなりの制限があり、日中韓の間に自由な文化交流ができる状態にはない。逆に「多国籍文化ミッション」が示したような日本とASEAN、あるいは韓国や中国とASEANとの間ならいろいろな形での文化交流が成り立つ可能性がある。多国間の「東アジア共同体」の文化交流には程遠いのが現実には違いないが、一刻も早く「東アジア共同体」形成のための「多国間文化ミッション」が生まれることを強く希望したい。学术交流も二国間ではさまざまなレベルで行われているが、「東アジア」域内の多国的な交流はまだほとんど手つかずの状態にある。二国あるいは数カ国の間での学術協定的なもの、また大学間協定のようなものはあるが、「共同体」的な構想に沿うようなものはないに等しい。この面では東アジア全体の「歴史」研究や東アジアの「文化交流史」を古代から現代まで通して解り易く学校で教えられるような教科書作成などの教育面の協力体制作りが必要である。積極的な「共同体」形成を目的として、各国の文化協力を学術協力と大学・研究機関のネットワーク化によって行うことが大きな課題として存在することを認識すべきであり、一刻も早いその具体化が望まれる。留学生も同じであり、東アジアからの留学生を日本も中国も受け入れてはいるが、域内での相互交換には程遠いのが現状である。「共同体」という目標を考えての多国間の相互交流がどれほど可能であるか歴史的問題に積極的な対策をすることが必要である。

「文化交流」は先に触れた「文化施設」を利用してのクラシック音楽から伝統的芸術、またポピュラー・カルチャーなどでの交流が盛んになってきたが、情報化・電子コミュニケーション化の進展により個人レベルでの「交流」も急速に進展している。また「韓流」といわれる韓国発信の大衆文化が大きな旋風を巻き起こしたようにTVや映画、音楽の商業ベースでの流行が国境を越えて広がり、旧来の国や社会の「イメージ」を変えてしまうような事態を一部では引き起こして、東アジアの「文化交流」による「大衆」の間での「親近感」の醸成に役立つような状況も現れてきた。今後、こうした傾向は大きく広がる可能性を潜めており、国家間政府間の困難な問題や思惑は別として「東アジア文化」を形成してゆくことも考えられる。「韓流」は流行現象としての持続に限りがあるのは当然に違いないが、「中流」「日流」「タイ流」などが続き、やがて東アジア多国間での「共有文化」として相互的な文化協力による「東アジア文化」の創造に向かうことが現実問題として大いに可能である。すでに一部ではこれは行われていることでもあろう。「東アジア共同体」構想にとっても「文化交流」による「基盤」作りは重要であり、こうした活動が未来を切り開く大きな力となることを深く認識すべきであらう。

## 第2部：提言

・日本の戦略原則 .....	39
1. 国際社会における日本の今後 .....	39
2. 国家戦略の二つの側面 .....	39
3. 戦略原則 .....	40
・政策提言 .....	42
1. 東アジア共同体の理念 .....	42
(1) 「平和・繁栄・進歩」理念の重視 .....	42
(2) 「開放性、透明性、包括性」原則の重視 .....	42
(3) 機能的協力の推進 .....	42
(4) ゆるやかなアイデンティティの形成 .....	42
2. 東アジアにおける貿易・投資協力 .....	42
(1) 3段階の経済統合の実現 .....	42
(2) ハイレベルなFTAの構築 .....	42
(3) 市場開放の実現 .....	43
3. 東アジアにおける金融協力 .....	43
(1) 域内における通貨の安定 .....	43
(2) 東アジア域内の現地通貨建て債券市場の拡大 .....	43
(3) 日本の金融セクターの強化 - 不良債権問題からの脱却と域内投資の活発化 .....	44
(4) 日本の金融市場の国際化 .....	44
4. 東アジアにおける政治・社会・文化協力 .....	44
(1) 機能協力から信頼感の醸成 .....	44
(2) 「東アジア・エネルギー・環境協力メカニズム」の創設 .....	44
(3) 「東アジア海洋安全保障協力メカニズム」の構築 .....	45
(4) 「東アジア地域感染症対策システム」の構築 .....	45
(5) 「東アジアの多国間文化協力・交流ミッション」の設置 .....	45
(6) 「文化交流・文化協力」の具体的提案 .....	45
(7) 研究・教育交流の促進 .....	45
5. 東アジア共同体にむけた枠組み作り .....	46
(1) ASAEN+3首脳会議と東アジア・サミット .....	46
(2) ASEAN事務局中心の体制強化 .....	46
(3) 柔軟な参加枠組み造り .....	46
6. 東アジア共同体にむけた日本としての努力・体制整備 .....	46
(1) 「東アジア政策閣僚会議」の開催 .....	46
(2) 農業市場の開放・労働力の受け入れに関する基準・資格の整備 .....	46
(3) 広報・教育・研究の促進 .....	46
(4) 発信力の強化 .....	46

## ．日本の戦略原則

### 1．国際社会における日本の今後

世界の中での日本ということを考えて、戦後 60 年の日本の実績は、おおまかにとらえれば成功だった。破局的な敗戦と占領から立ち上がって、現在では世界の主要国の一角を占めるまでにいたった。国連安全保障理事会に新たな常任理事国が追加されるという改革が実現するとすれば、日本は最有力の候補であることは間違いない。世界経済の運営においても、G8 サミットのメンバーとして、指導的地位にあり、途上国への開発援助の分野でも日本の役割は著しく大きい。いまや世界中を日本人の観光客が闊歩し、日本のビジネスマンが飛び回っている。例外はあるにしても、世界中で日本人に対する好感度は相当高い。多くの国々から徹底的な敵対感情でみられていた 1940 年代前半とは、全く別の世界になったというべきである。

ふりかえてみれば、現在のように日本が世界の指導的地位にたつようになったのは、1960 年代の後半から 1970 年代の始めにかけてであった。自由世界で第 2 の経済力を持つといわれるようになったのが 1960 年代末、日本を抜きにして世界経済の動向が語れないとの認識が欧米で強まり、主要国のサミットの一員となったのが 1975 年のことであった。それ以後 30 年、顔が見えない、外圧がなければ何もしない、などと評されてはきたが、世界的課題解決にむけてのさまざまな問題に、日本が関与してきたことは事実である。

概観的にいうと、戦後日本は、30 年かけて主要国の地位を回復し、以後 30 年間主要国として生きてきた。次の 30 年は、どうなるであろうか。今後の日本の国家戦略においては、20 年から 30 年という中長期的な時間軸の中で、日本が世界の中で誇りをもって存立し、また国際関係に平和と繁栄を生み出す活力を保ち続けなければならない。

21 世紀の世界は、大変複雑でダイナミックな世界である。当面、アメリカが圧倒的な軍事大国であり続けることは間違いないだろう。一方、統合を進めるヨーロッパの影響は増大するとみられる。アジアでは中国の台頭のみならず、インドの成長もほぼ確実である。国家のみならずテロリストをはじめとする非国家主体の動向も重要だ。グローバル化はますます進展し、遠方の出来事が直接、人々の生活に影響を与えるようになる。日本周辺の国際環境も、依然として武力対立の可能性がなくならない不安定な状況が続くということも想定し続ける必要がある。

このような世界で、日本では、少子高齢化が進み、財政制約は大変大きい。かつてほど何でも経済力で日本のプレゼンスを示すことはできなくなるであろう。他方、世界的問題から目を背けて「内向き」に生きるという選択もない。「内向き」路線は、長期的には、確実に日本を主要国の地位から放逐するであろうし、そのような選択をすれば、日本周辺の安全保障環境は、日本の利益を無視ないし軽視した形で形成されていく可能性が大きいからである。

「内向き」路線には将来がない、しかも何でもかんでも「経済力」に頼るというわけにもいかないとするれば、どうしなければならないか。これが、今後の日本にとっての最大の戦略的課題である。

### 2．国家戦略の二つの側面

一国の国際的な戦略は、大きくわけて二つの側面からなりたつものであろう。第 1 は、最悪な事態を防ぐための戦略であり、第 2 は最善ないし良き事態をもたらそうとする戦略である。第 1 は、日本にとってマイナスとなることができるだけおきないようにし、起きた場合にはその損失を最小にするという戦略である。通常、これは広い意味の「安全保障戦略」と考えることができる。これに対し、第 2 の戦略は、日本人にとってできるだけ良い状態を作ろうとする戦略、ビジョンを実現する戦略といったらよい。

安全保障についていえば、日本における今後の安全保障戦略の概要は、ほぼコンセンサスができてつあるのではないか。昨年末に閣議決定された新しい防衛計画の大綱や、その背後にある「安全保障および防衛力に関する懇談会報告」は、今後の日本の安全保障政策の重要な方向性を示しているであろう。多機能弾力的な防衛力を自らのものとして維持し、日米同盟とその他国際社会との協力を組み合わせて、日本の安全保障を守るとともに国際的安全保障環境を改善しようとする方向こそが、現

在、もっとも合理的な、最悪を防ぐという意味での日本の国家戦略の一要素であろう。

しかし、国家戦略には、このような最悪を防ぐという部分に加えて、良き事態を達成したいとするビジョンの側面も存在しなければならない。国際社会に望ましい事態を作り上げたいとするビジョンを保持しこれの実現のために努力することこそが、国際社会の中での日本の地位を維持し、日本人への尊敬をまずものだからである。そして、今後の日本のビジョンの中核は、平和で繁栄し、自由主義的・民主主義的価値、そして地域の伝統が尊重されるような東アジアを日本周辺に確立していくことなのではないか。

いうまでもなく、現在の東アジアは、そうではない。朝鮮半島など不安定要因をかかえ、国によっては、経済発展もままならず、人権侵害の絶えないところもある。しかし、だからこそ、長期のビジョンとしては、このような地域の不安定性を全面的に改善しようとする理想が、ビジョンとしてありうるのである。

本報告書が検討してきたように、「共同体」という言葉で表されるような実態が、この地域にただちに生まれると想像することは現実的ではない。しかし、平和で繁栄し、自由主義や民主主義の理念に向かって近づいていこうとする方向性を進めていく基盤が、この地域にないわけではない。以下で述べる戦略原則を厳格に念頭におきつつ、次節に示す具体的な提言を実行していくことで、「東アジア共同体形成」というビジョンが、日本の国家戦略のもう一つの側面として成立するのである。

### 3．戦略原則

国家戦略を実現する上で留意しなければならない原則とは何であろうか。それは、戦略の実現にあたって、日本の国益と整合的に政策を進めていくという、当たり前の原則である。しかし、しばしば政策課題が大きければ大きいほど、政策追求自体が自己目的化し、国益との整合性が見失われる可能性がある。ここで、いわば当たり前の原則を述べるのは、「東アジア共同体形成」というビジョンが、日本の国益とはなれて一人歩きしないことが重要だということを描き出したいからである。

いうまでもなく、国際社会のなかでの日本の国益を一般的に定義すれば、それは、日本と日本人の安全であり、繁栄であり、そして日本人が大事だと思ふさまざまな価値（自由、民主主義、日本の伝統など）が維持・増進されることである。「東アジア共同体」に関する日本の国家戦略もまた、最終的には、このような日本の国益を増大させるものでなければならない。一体、「東アジア共同体」構想と、このような日本の国益は、どのように関連するのだろうか。

安全という観点からすれば、いかなる外交構想も（良き事態を実現しようとするビジョンの構想も）それは、日本の基本的安全保障を脅かすようなものであってはならず、現実に存在する安全保障上の課題から目をそらすものであってはならない。つまり、日本周辺における安全保障上の不確定性（朝鮮半島、台湾海峡など）に対処するための日本の政策が維持しがたくなるような政策はとるべきではない。具体的にいえば、日本周辺地域において日本への攻撃やその他武力行使が行われることを抑止するための体制、すなわち日本自らの安全保障努力と日米同盟の組み合わせという体制が健全に維持されることは、いかなる政策の追求においても前提として想定されなくてはならない。

しかし、このような最悪の事態に対処する方策を堅持する一方、日本周辺地域をより安定的なものに变化させていくという努力も必要である。長期的に言えば、東アジアにおいて国際紛争解決の手段として軍事力の行使が考えられなくなるというような状態を作り出すこと、「不戦共同体」を作り出すということは、ビジョンとしての重要な目標と見なされるべきである。このためには、日本が米国とのみ友好関係を保っていればよいという態度は、必ずしも十分ではない。積極的に近隣諸国との関係を深める方策が必要となってくる。まさに「東アジア共同体」形成に向けての協力こそが、そのような認識を地域に広めることにつながるであろう。

つまり、現状の困難な安全保障問題が破裂しないように、自ら適切な防衛力整備を行い、日米同盟やその他の二国間・多国間協議を進める一方、長期的には「平和な東アジア」を構想することは、これは日本の国家戦略の一つの大きな柱、ビジョンとしての柱なのである。政治・安全保障面において「東アジア共同体」を形成する時の日本の原則的立場は、この観点から導き出される。具体的にいえば、「東アジア共同体」形成の政策は積極的に進めるが、これは、あくまでも日米同盟の堅持を前提として行うということである。幸いなことに、本報告書のこれまでの分析からみて、現在動きつつある「東アジア共同体」構築にむけた中国の戦略にしても、韓国の戦略にしても、また ASEAN の戦略に

しても、日本が日米同盟を前提していることを想定しており、その面で不都合はない。さらに、「第1部：論考 . 4」で検討されたような、さまざまな安全保障面での協力は、日米同盟と相互補完的なものであって、積極的に進める価値のあるものである。

繁栄という観点から見たとき、東アジア共同体構想は、安全という観点からみたときよりも直截に日本の国益と結びつくであろう。つまり、日本経済の成長には、東アジアでヒト、モノ、カネ、情報が自由かつ活発に移動できるような環境をつくり、成長の潜在性が高いこの地域と密接な関係を築くことが重要であることは、ほぼ自明だからである。21世紀の世界経済のなかで東アジアの経済成長のポテンシャルが高いことは間違いない。この地域が、より自由で安定した経済体制をとっていくことは、まさに繁栄といった観点からした日本の国益そのものである。もちろん、自由貿易は、国内的には短期的に不利益を被る層を生み出すが、国際的競争力のないセクターは、国内的にはいずれにしても改革をなしとげなければならない分野であって、かえって国内構造改革のためのよい機会を提供するものとみるべきである。

つまり、繁栄という側面からみたとき、日本が、自由貿易協定を含む経済連携協定を数多くの国と締結し、これらを結びつけることでできるだけ早い時期に東アジア全体の自由貿易の枠組みが成立するよう努力すべきであることは、当然であろう。これに加えて、金融危機の再来を防ぐべく、地域における危機管理体制を整備するとともに、資本取引市場をさらに安定的に発展させ、為替安定の枠組みを構築するためリーダーシップを発揮しなければならない。もちろん、東アジアにおける経済共同体形成が、世界経済全体の保護主義化・ブロック化を促進し世界経済全体の停滞をもたらすことのないよう配慮することは当然である。

日本の国益の第3の側面、日本人の大事だと思ふさまざまな価値という側面からすれば、「東アジア共同体」構想は、いかなるものとして推進されなければならないだろうか。一般的にいえば、長期的に形成されるべき「東アジア共同体」は、日本人の保持する価値観と整合的なものでなければならぬという当然の結論になる。具体的にいえば、自由や民主主義、基本的人権の尊重、法の支配などといった価値が、「東アジア共同体」においても、実現されなければならない。いうまでもなく現状の東アジア諸国において、これらの価値が十分に実現されている国々は多数とはいえない。とすると、日本の国益のこの第3の側面からみると、「東アジア共同体」形成に日本は積極的になれない、ということになるのであろうか。ここで重視すべき原則は、「方向性」であろう。将来的に成立する「東アジア共同体」が、専制や抑圧、あるいは国家間の覇権秩序のものとなるとすれば、これは日本人の価値観という国益に反するばかりでなく、安全という最も根源的国益にも害をあたえるものとなる。したがって、「東アジア共同体」がこのような方向に向かうことは、なんとしても阻止しなければならない。つまり、「東アジア共同体」形成において、日本が着目すべき原則の一つは、共同体形成の試みのそれぞれが、自由や民主主義、基本的人権の尊重、法の支配などの諸価値の実現にむけて意味あるようなものとして促進するということになる。

以上、国益の三つの観点から「東アジア共同体」形成についての日本の戦略原則を考察してきた。この三つをやや単純にまとめてみると、以下の通りとなる。

- (1) 国際的安全保障環境の改善と整合的な東アジア共同体を形成すること
- (2) 世界経済の成長と整合的な東アジア共同体を形成すること
- (3) 自由・民主などの諸価値と整合的な東アジア共同体を形成すること

日本の戦略とは、このような原則のもと、長期的な東アジア共同体形成にむけてのさまざまな政策を積極的かつ能動的に行っていくというものである。次節では、具体的な政策課題を提示する。



## ．政策提言

### 1．東アジア共同体の理念

#### (1) 「平和・繁栄・進歩」理念の重視

東アジア・ビジョン・グループ（EAVG）報告書にある「平和・繁栄・進歩」という理念は、東アジア共同体形成の方向性を判断する基準として、常に重視する必要があることを強調すべきである。東アジア共同体形成の理念は、この共同体が不戦共同体として相互の安全を確保し、経済の競争と協力のバランスに基づく繁栄を確保し、そして自由・民主主義・人権という価値の達成を目指す進歩の共同体でなければならない。また、東アジアにおける共同体形成は、これらの価値を達成するための方向性を重視した進化過程（evolutionary process）であって、静的なクラブ形成ではないとの認識を強めるべきである。

#### (2) 「開放性、透明性、包括性」原則の重視

東アジア共同体形成における原則として、開放性、透明性、包括性が重要であることを強調すべきである。開放性とは、さまざまな協力の枠組みが多くの国や地域に開かれていることであり、透明性とは、東アジアで話し合う内容や合意が誰の眼にも明らかなことであり、包括性とは、さまざまな国や諸国がこれに参加しうるということである。到達点としての東アジア共同体は、世界さまざまな地域との友好、共存、連携を前提としたものでなければならない。

#### (3) 機能的協力の推進

東アジアにおける共同体形成のエンジンとしての経済分野（通貨・金融協力／貿易・投資の促進）の協力を重視する必要がある。また、政治・安全保障・環境・社会・文化などのさまざまな機能的協力の促進が長期の共同体形成の基盤となりうるとの認識を維持すべきである。また、機能的協力を進める際には、問題関心を共有し、これに協働する意志と能力を持った主体同士の連携を強化することを重視すべきである。

#### (4) ゆるやかなアイデンティティの形成

東アジアにおける文化の多様性の底流に混成文化という特徴があるという認識の共有化をはかり、共通化する東アジア大都市文化の動向を見据えつつ、ゆるやかなアイデンティティ形成に努めるべきである。東アジアの共同体形成には、互いの問題に思いをいたし、その解決のために協働する意識を共有できるかこそが問われなければならない。他地域との差異をことさらに強調するアイデンティティ形成は望ましくない。

### 2．東アジアにおける貿易・投資協力

#### (1) 3段階の経済統合の実現

東アジア経済統合を実現するにあたっては、第1段階で、貿易・投資の自由化および円滑化さらには経済協力を含む経済連携協定（EPA）を東アジア諸国・地域を加盟国として設立し、モノだけではなく、ヒト、カネ（投資）、情報などが自由に移動する統一市場を実現する。第2段階で共通域外関税制度を適用する関税同盟に移行することで統一された貿易政策を実施する。第3段階では、金融制度などの様々な経済制度の統一、共通マクロ経済政策、さらには単一通貨を含む経済統合へ発展させる。第1段階で相互依存および理解が深まり、第2、第3段階へと進むことが期待される。日本政府は、このような段階的に進化する行程を提示すべきである。

#### (2) ハイレベルなFTAの構築

EPAの中心は自由貿易協定（FTA）であるが、大きな成果を実現させるには実質上すべての貿易を自由化するハイレベルな内容が必要である。また、国際経済活動における投資の重要性が増していることから、自由な投資環境を保証するような投資ルールの制定が不可欠である。また、経済協力には、発展段階や資源賦存など様々な面での格差に対処できるような広範なプログラムが必要だ。

日本経済にとって望ましい効果を持つような東アジア EPA の設立には日本のイニシアティブが不可欠だ。具体的には、東アジア各国との二国間 EPA、ASEAN や中国・韓国との複数国間 EPA、東アジア全体を含む EPA を迅速かつ戦略的に締結することである。三つのレベルでの EPA を実現させるのは難しいが、競争的関係を巧みに利用することが重要だ。

### **(3) 市場開放の実現**

日本が東アジア EPA 創設に当たってイニシアティブを取れるかどうかは、東アジア諸国・地域が日本を真のパートナーと認めるかどうかにかかっている。東アジアの成長のために、市場の開放により生じる犠牲を払う用意があるかということである。日本は、市場開放は短期的な犠牲を伴うが、日本経済の成長には不可欠であることを認識しなければならない。困難とされる農林水産業関連の自由化や人の移動に対する規制緩和については、政治のリーダーシップが不可欠である。貿易自由化を進めるには、競争力を高めるような構造改革を実施する一方で、貿易自由化により失業を余儀なくされる労働者に対しては、一時的所得保証や教育・訓練を提供することを通して能力を高め、生産的な活動に従事できるような措置を実施することが重要である。東アジア経済統合へ向けて、第 1 段階が達成できれば、関税率が低い日本にとって第 2 段階は比較的容易にクリアーできる。第 3 段階への移行にあたっては、日本は健全なマクロ経済政策を実践すると共に他国との政策協調や通貨制度の創設にあたって先導的役割を果たすことが重要だ。

## **3. 東アジアにおける金融協力**

### **(1) 域内における通貨の安定**

域内経済の安定、持続的成長を確保するため、ASEAN+3 財務大臣プロセスのチェンマイ・イニシアティブに基づく二国間スワップ取極ネットワークの大幅な規模拡大が必要である。また、チェンマイ・イニシアティブは現段階では二国間取極ネットワークであり、取り決め額の 10% を越える融資は IMF 支援プログラムの受け入れが条件となっている。参加国のマクロ経済・金融・資本移動の動向のサーベイランスを実施する独自の常設機関も保有していない。この後は、こうした地域協力について支援規模を拡大し、二国間取り決めを多角的なものへと発展させ、IMF との機能重複やモラルハザードを回避しながら、機動的な融資が実施できるようにするべきである。またサーベイランス機能を強化し、域内でマクロ経済政策の協調を進めていく。これは、資本移動の自由化の弊害を最小限に抑えることで、域内経済の更なる活性化、他の貿易面、金融面の協力にも資するものである。

また、通貨のさらなる安定に向け、新興市場諸国やすでに資本移動を自由化させている東アジア諸国に対し、ドル、ユーロ、円に対するバスケット・ペッグ制を採用するよう促すことを検討する。各通貨のウエイトは、当初は各国が市場のニーズやそれぞれの貿易・投資などの取引量に応じて決定され、各国独自のバスケット・ペッグ制を採用することになるが、将来的には、ウエイトを共通にして地域バスケット・ペッグ制、さらには共通通貨単位の採用につなげる必要がある。また、現在はドルが圧倒的に利用される通貨となっているが、円をバスケットに含めることで、実効為替レート安定化が見込まれ、これに伴い円とアジア通貨の間の為替取引が促進されると同時に、円の国際化をも促すことができる。

### **(2) 東アジア域内の現地通貨建て債券市場の拡大**

アジア域内で現地通貨建て債券市場を拡大すべきである。具体的には、現在 ASEAN+3 財務大臣プロセスで推進されているアジア債券市場育成イニシアティブをさらに加速・推進することが望まれる。また、需要面からの債券市場育成策としては、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議 (EMEAP) に基づき 2005 年 1 月から開始した ABF の発行を増やして、公的セクターからの域内通貨建て債券投資額を拡大する道がある。

一方、発行市場の育成策としては、これまでの日系進出企業は親会社からの資金調達を中心であったが、今後は現地で現地通貨建て資金調達に向けた起債ニーズも高まろう。当面発行企業に対するアジア域内での認知度や信認が定着して軌道に乗るまでの間は、国際協力銀行等の政府系金融機関による保証をつけて、アジア域内での現地通貨建て債券発行を促すべきであろう。また、国際開発機関であるアジア開発銀行の協力を得て域内に信用保証機構を設立し、日系進出企業やアジア域

内の企業の現地通貨建て債券発行を信用補完することも検討するべきである。さらに、アジア域内企業と日本企業が双方に対して保有している債権を担保として ABS を発行する市場を育成することも重要である。このような商品の多様化は債券に対する需要喚起策としても有効である。また、長期的には、郵便事業の民営化とともに自由な運用体制が本格化し、これが重要な機関投資家となることにより、国内の金融・資本市場への投資行動は活発化することが予想される。将来的には、アジア域内への現地通貨建て債券投資も活発化しよう。こうしたトレンドは、金融・資本市場に厚みをもたらすものと期待される。

なお、市場インフラの整備の面でも、例えば、アジア域内で債券購入にともなう親子企業間の本国への償還差益については源泉徴収外とするなどの域内での共通の取り決めやクロスボーダー投資の障害除去、関連法規・税制の標準化、調和にむけて各国間の協調を促進することも必要であろう。

### **(3) 日本の金融セクターの強化 - 不良債権問題からの脱却と域内投資の活発化**

日本の民間セクターが持続的な経済成長軌道に復帰することにより、金融機関は不良債権をさらに縮減することが可能となり、金融仲介機能も回復しよう。邦銀の対外的（とくに東アジア）融資・投資についても再び活発化させる必要がある。その際域内での円とアジア通貨の外貨取引市場を発達させるうえで、邦銀がキープレイヤーとして位置付けられることが重要である。また、邦銀による域内での円建て融資、ならびに金融債の発行が促されることで、（ユーロ圏でも国際銀行市場の発達がユーロの国際化に寄与したように、）円の利用率が高まるだろう。日本企業の対アジア直接投資が増えている今こそ、邦銀のアジア域内で果たす役割を高めるべきである。また、邦銀がアジア域内でネットワークを形成することができれば、日系企業、関連企業、取引企業の間で相互の債権・債務を相殺し差額部分のみ実際に受け払いするネットィングを促進し、効率的なキャッシュ・マネイジメント・システムを構築することが可能となる。これは、経済活動の円滑化・費用削減に資するものである。さらに、日本だけでなく域内諸国の金融監督能力・ブルデンシャル規制を改善し、金融機関の経営の健全性を高める。

### **(4) 日本の金融市場の国際化**

東アジアにおける金融協力を推進する大前提として、日本の金融・資本市場の国際化が必要である。そのためには、まず非居住者による日本の金融・資本市場への投資を促進するべきである。それには、日本国内に魅力的な金融・資本市場が存在していることが必要であり、また、情報公開の促進も重要である。最近、日本政府が国債を欧米で販売する戦略をとり始めているが（目的は近い将来に予想される大量の借換債発行に備えるためだが）、こうした動きをアジアでも促進させ、アジアの機関投資家による円建て資産への需要拡大を図るべきである。また、非居住者による円建て資金調達をさらに促進し、サムライ債による資金調達が有利になるように、発行条件、事務負担の軽減も検討するべきである。また、サムライ債市場を活性化し、日本の投資家による同債券への投資を促進させることも重要だ。また、アジア域内で FTA、EPA を促進し、日本が域内で貿易・投資・労働移動を通じた経済交流を深め、その発展においてリーダーシップを高めることで、円建て決済や円利用の比率を高めることも必要だろう。

## **4. 東アジアにおける政治・社会・文化協力**

### **(1) 機能協力から信頼感の醸成**

東アジアにおける政治・社会・文化協力は機能的な協力からはじめて、積み重ねていくことが域内の信頼感の醸成につながる現実的な道筋である。その行為主体は、政府のみならずシビルソサエティをも含む。以下にその具体的な案を提言する。

### **(2) 「東アジア・エネルギー・環境協力メカニズム」の創設**

東アジア諸国の一次エネルギー消費は、中国を筆頭に経済発展とともに増大する見通しであるが、域内での生産はむしろ減少傾向になる。そして輸入先としては中東への依存度がますます高まっている。他方、化石燃料の中でも石炭、石油の利用により大気汚染が発生するとともに温暖化という環境問題が顕著になっている。エネルギーと環境を一体化し、環境教育を含めて、地域として取り

組むために協力の推進が不可欠であり、そのために「東アジア・エネルギー・環境協力メカニズム」の創設に取り組むべきである。

### **(3) 「東アジア海洋安全保障協力メカニズム」の構築**

東アジア地域の共有する海—東アジア海—、特にマラッカ海峡や東シナ海での海賊事件が、増加していること、また海上テロの発生の可能性もあることから、沿岸国の取締能力向上支援を継続するとともに、沿岸国の領海主権を尊重した上で、現在検討されている対海賊対策協力をさらに充実し、海賊を含む海洋情報の共有、共同対処（含共同訓練）等のためにメカニズムを構築することを提言する。また、2004年12月に発生したスマトラ島沖大地震及びインド洋津波災害を念頭に津波対策の協力もさらに推進される必要がある。このメカニズムはさらに東アジア海全体の利用も含めて海洋安全保障協力の枠組に発展させることを提言する。

### **(4) 「東アジア地域感染症対策システム」の構築**

東アジア地域は SARS や鳥インフルエンザの経験を経て、感染症が国境を越えて地域全体に影響を与え、ひいては地域経済にも影響を与えることを経験した。その対策も地域として講ずる必要がある。早期情報交換、越境対策、薬剤備蓄、医療技術、専門家の共有などの東アジア地域感染症対策システムの構築を提言する。

### **(5) 「東アジアの多国間文化協力・交流ミッション」の設置**

東アジアにおける文化協力・交流は、これまで主として二国間で行われてきた。東アジア共同体においては優れて多国間の文化協力・交流が求められる。それには日本が過去 ASEAN との間で行った文化協力・交流の実績と提言が参考となる。政治・経済に加えて文化を相互信頼関係の柱としたのは、1977年の「福田ドクトリン」、また87年の「竹下ミッション」、97年の「橋本多国間文化ミッション」が具体的な提言をまとめている。これら過去の「文化交流・文化協力」の提案を継承、発展させるべきである。そのために「東アジア共同体」構築の基礎作業として、「東アジア多国間文化協力・交流ミッション」の設立が必要である。

### **(6) 「文化交流・文化協力」の具体的提案**

- イ．文化的・知的対話の強化を図るべきである。地域文化の多様性と豊かさの理解促進に貢献する国民対国民の交流や豊かな発想を促し、よりよい相互理解を促すための知的交流を増進するとともに、地域研究、歴史研究の促進を図るべきである。
- ロ．文化的伝統の継承を重視すべきである。文化的伝統の継承、文化の育成のための戦略、研究、方策を迫らなければならない。文化的伝統の継承においては政府外の担い手がより大きな役割を果たすことが求められる。地域内各国の主要都市には「東アジア共同体」の多国間協力による「文化情報センター」の設置と各国の「文化機関・文化施設」の協力ネットワーク作りが必要である。
- ハ．文化に関する理解の促進と知識の普及を図るべきである。文化の再生を確実なものとするための人材の育成、文化相互間の教育事業と共同体に根ざした生活慣習の再生、文化のグローバル化への対応と文化産業の利用、芸術上の創造と相互協力などが必要である。
- ニ．メディアと情報の普及を図るべきである。文化的資源及び業績の効率的な普及、多様なニュースソース及び情報源の確保が必要である。

### **(7) 研究・教育交流の促進**

東アジア地域の相互理解と相互協力を推進させるために地域内の教育交流ととくに大学・高等学術機関間の協力体制の構築・研究者と学生の移動、単位の互換性、研究・教育ネットワークの構築などが必要である。また、情報通信技術の進歩を受けて、教育における IT デバイスの解消とインターネット利用の共同活用が効果的である。こうした交流をふまえて東アジア全体の「歴史」をつくるための共同研究、東アジアの文化交流の歴史を解り易い形で理解させるための教科書や教材として用いる教師間の共通認識形成のためのネットワーク作りなども推進させることが必要である。

## 5．東アジア共同体にむけた枠組み作り

### (1) ASEAN+3 首脳会議と東アジア・サミット

東アジア・サミットのあり方については、当面、2005年春のASEAN諸国のコンセンサスを尊重すべきである。つまり、ASEAN首脳会議を中心として、ASEAN+3首脳会議が開催され、これに何年かに一回ずつ、さらに参加国を増やした東アジア・サミットを行うというフォーミュラである。長期的に形成される東アジア共同体参加国の外延は、現在の段階で性急に決定する必要はない。

### (2) ASEAN事務局中心の体制強化

ASEAN+3の枠組みで形成された50近くになる機能別の会議の運営は、当面、ASEAN事務局を中心としたものとしていくのが適当であろう。ASEAN事務局のASEAN+3の運営に関する体制を強化するために、人材派遣を含めて日中韓も協力する。ASEAN首脳会議、ASEAN+3首脳会議、そして東アジア・サミットという政府レベルの三層構造に加えて、東アジア共同体形成にむけた、政府間・民間のさまざまな活動が、包括的にモニターできる体制にしていかなければならない。

### (3) 柔軟な参加枠組み造り

東アジア・サミットならびにさまざまなASEAN+3関連の会合や枠組みについては、当面、メンバーはASEAN+3の参加国や東南アジア友好協力条約加盟国という形で進めるにしても、個別の問題の態様によっては、柔軟に参加国を増やす姿勢をとるよう日本政府は各国に働きかけるべきである。とりわけ機能的協力の進展のために、問題関心を共有し、これに協働する意志と能力を持った主体同士の連携を強化することが重要である。また、オブザーバーや、協力国（アソーシエイツ）などという資格も検討すべきである。とくに、台湾と香港については、経済、金融、その他社会協力などの面で実質的な協力関係が形成できるように関係各国に働きかけるべきである。

## 6．東アジア共同体にむけた日本としての努力・体制整備

### (1) 「東アジア政策閣僚会議」の開催

東アジア共同体形成にむけたさまざまな活動を、統合的・整合的に行うため、内閣として意志統一のできる体制を作るべきである。官房長官・外務・財務・経産・金融・防衛・文科・環境・厚労・法務等の多省庁による「東アジア政策閣僚会議」を年に数回開催し、政府としての方針を調整・決定すべきであろう。

### (2) 農業市場の開放・労働力の受け入れに関する基準・資格の整備

経済連携協定を促進するために、日本国内の農業市場については、国内農業の合理化と構造改革を進めて国内・国際的競争力ある農業の育成を進めるとともに、外国の農産物を包括的に受け入れる体制を整備すべきである。また、外国人労働者の受け入れを整備するため、在留資格の拡大や資格要件の緩和などに積極的に取り組むべきである。

### (3) 広報・教育・研究の促進

東アジア外交の重要性を国民が理解できるよう、政府、民間、学界はさまざまな機会に広報活動を行うべきである。また、東アジアに関する政治・経済・歴史・文化分野における基礎教育と先端研究双方の促進をはかり、東アジアにおいて活躍できる人材を養成すべきである。

### (4) 発信力の強化

東アジア各地で行われる東アジア共同体関連のさまざまな知的対話に積極的に人材を派遣し、またアメリカや欧州などにおいて、能動的に東アジア共同体形成についての日本の考え方を説明すべきである。東アジアが「開放性、透明性、包括性」の原則を維持し、共同体としての道のりを進むには、日本の発信力がきわめて重要である。日本の東アジア外交に関する哲学と理念が、他の東アジア諸国との調和を生み出していくことによって、東アジア共同体は力強く前進していくであろう。

## 第3部：署名者名簿

本政策報告書には、下記 58 名が、その内容に賛同して、署名した。

### 【東アジア共同体評議会会長】

中曽根康弘 元内閣総理大臣

### 【東アジア共同体評議会議長】

伊藤 憲一 日本国際フォーラム理事長

### 【東アジア共同体評議会議員】

青木 保	法政大学教授
天児 慧	早稲田大学教授
荒木 浩	東京電力顧問
石垣 泰司	日本国際フォーラム参与
伊藤 隆敏	東京大学教授
伊藤 元重	東京大学教授
井上 明義	三友システムアプライザル代表取締役
猪口 孝	中央大学教授
浦田秀次郎	早稲田大学大学院教授
大江 志伸	読売新聞社論説委員
大河原良雄	世界平和研究所理事長
岡部 直明	日本経済新聞社上席執行役員・論説主幹
小此木政夫	慶應義塾大学教授
柿澤 弘治	元外務大臣
河合 正弘	東京大学教授
菊池 哲郎	毎日新聞論説委員長
木下 俊彦	早稲田大学教授
木村 福成	慶應義塾大学教授
行天 豊雄	国際通貨研究所理事長
黒田 眞	安全保障貿易情報センター理事長
五味 紀男	立教大学大学院教授
佐藤 行雄	日本国際問題研究所理事長
塩谷 隆英	総合研究開発機構理事長
島田 晴雄	慶應義塾大学教授
白井早由里	慶應義塾大学助教授

白石 隆	政策研究大学院大学副学長
進藤 榮一	筑波大学大学院名誉教授
添谷 芳秀	慶應義塾大学教授
高原 明生	東京大学教授
田島 高志	東洋英和女学院大学大学院客員教授
田中 明彦	東京大学教授
田中 俊郎	慶應義塾大学教授
谷口 誠	岩手県立大学学長
袴田 茂樹	青山学院大学教授
春名 幹男	共同通信社特別編集委員
広中和歌子	参議院議員
廣野 良吉	成蹊大学名誉教授
深川由起子	東京大学大学院教授
福島安紀子	総合研究開発機構主席研究員
船田 元	衆議院議員
本間 正義	東京大学教授
楨原 稔	三菱商事相談役
又江原 裕	ジャパンタイムズ取締役主幹
松田 岩夫	参議院議員
眞野 輝彦	聖学院大学特任教授
溝口善兵衛	国際金融情報センター理事長
柳本 卓治	衆議院議員
山影 進	東京大学教授
山澤 逸平	国際大学学長
山下 英次	大阪市立大学大学院教授
山本 正	日本国際交流センター理事長
吉田 進	東アジア共同体評議会議員
吉田 春樹	吉田経済産業ラボ代表取締役
吉富 勝	経済産業研究所所長
渡邊 昭夫	平和・安全保障研究所理事長
渡辺 利夫	拓殖大学学長

(アイウエオ順)

## 第4部：巻末資料

・ 東アジア共同体評議会について .....	53
・ 政策本会議速記録.....	54
第1回政策本会議「東アジア共同体構想の現状、背景と問題点」 .....	54
第2回政策本会議「自由討論：東アジア共同体は本当に必要か、可能か？」 .....	64
第3回政策本会議「東アジアとは何か？その歴史的、文化的基盤」 .....	78
第4回政策本会議「東アジア共同体構想と中国・韓国・ASEANの国家戦略」 .....	92
第5回政策本会議「東アジアにおける金融協力と貿易・投資協力」 .....	105
第6回政策本会議「東アジアにおける政治、社会、文化協力」 .....	120
第7回政策本会議「『東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略』中間案審議」.....	135
第8回政策本会議「『東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略』最終案審議」.....	145



## ．東アジア共同体評議会について

### 1．設立

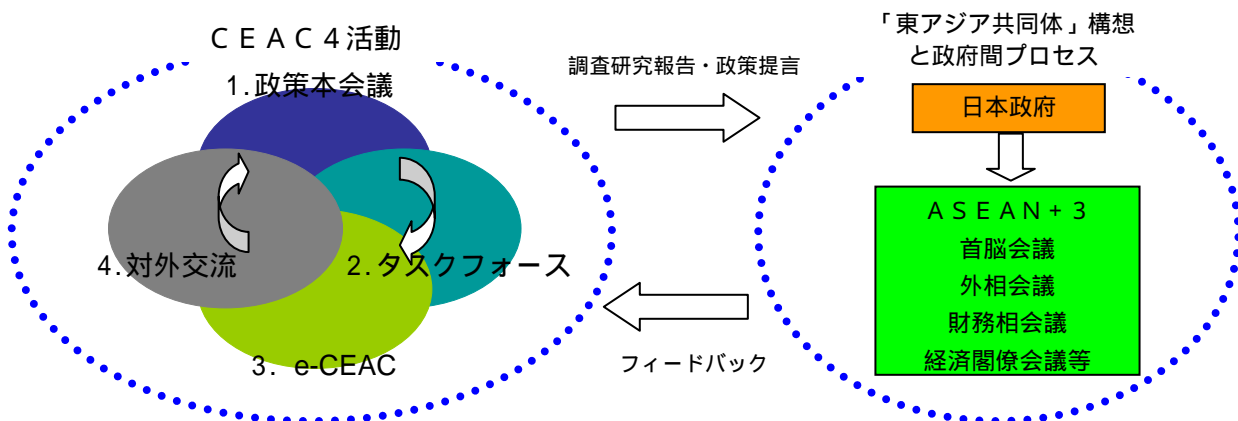
「東アジア共同体」という言葉が、いま大きなうねりとなって、静かに、しかし着実に東アジア全域を覆いつつある。2003年相次いで「東アジア・シンクタンク・ネットワーク」(北京)そして「東アジア・フォーラム」(ソウル)の設立総会が開催されたことも引き金となって、我が国においても、2004年5月18日に「東アジア共同体評議会(The Council on East Asian Community)」が設立された。日本国際フォーラム、日本国際問題研究所等10のシンクタンクと田中明彦東大教授、吉富勝経済産業研究所所長等30名の有識者の呼びかけに応じて、「東アジア共同体」構想に関心を有する各界各方面の代表者たち多数が参加した。新日本製鐵、トヨタ自動車等の企業代表者、外務、財務、経済産業等の関係省庁代表者もかけつけ、これまでややもすれば受け身の対応に終始しがちであった日本においても、ようやくこの問題に対する関心が高まってきたことを窺わせた。

### 2．組織

東アジア共同体評議会は、「東アジア共同体」構想に関する、産官学の「オール・ジャパン」の知的プラットフォームとして、国内関係者の間における知的連携の強化、知的基盤の構築、さらには戦略的発想の共有をも目指すものである。本評議会は「シンクタンク議員」12名、「有識者議員」63名、「経済人議員」14名から成り、会長には中曽根康弘元総理大臣、議長には伊藤憲一日本国際フォーラム理事長が、その設立総会で選任された。本評議会運営の基本的方向は、その「正副議長会」が審議、決定する。また、全議員の参加する「政策本会議」において政策課題等に関し議員間で討議を行い、必要に応じて政策を提言する。

### 3．活動

東アジア共同体評議会の活動は、「政策本会議」「タスクフォース」「e-CEAC」「対外交流」の4本柱から成る。(1)「政策本会議」は、全議員参加の討論の場であるが、第1年度は、「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」を年間テーマとして、8回の審議を行ない、最終的に政策報告書を採択した。(2)「タスクフォース」は、右に述べた政策本会議の審議を補佐し、政策本会議の採択する政策報告書を起案した。(3)「e-CEAC」は、当評議会のホームページを中心とした、日英両語による内外向け広報・啓蒙のオンライン・ネットワークである。(4)「対外交流」活動としては、2004年9月に「日中対話」、2005年4月に「日韓政策対話」、6月に「日・ASEAN対話」を開催したほか、2004年8月にはバンコクで開催された「東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT)」第2回年次総会に、また12月にはクアラルンプールで開催された「東アジア・フォーラム(EAF)」第2回年次総会に、当評議会議員を中心とした代表団を派遣した。2005年8月にはNEAT第3回年次総会を東京で開催する予定である。



### 4．事務局連絡先

[住所] 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301 日本国際フォーラム内  
 [TEL] 03-3584-2190 [FAX] 03-3589-5120  
 [E-mail] info@ceac.jp [URL] http://www.ceac.jp/

2005年8月1日現在

## 起 案

[タスクフォース 主 査] 田中 明彦  
[タスクフォース メンバー] 青木 保  
浦田秀次郎  
福島安紀子  
白井早由里  
神保 謙

## 署 名

[東アジア共同体評議会会長] 中曾根康弘  
[東アジア共同体評議会議長] 伊藤 憲一  
[東アジア共同体評議会議員] その他 56名

発行：東アジア共同体評議会



定価：3,000円（税込）

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12-1301

[TEL] 03-3584-2190 [FAX] 03-3589-5120

[URL] <http://www/ceac.jp/> [E-mail] [ceac@ceac.jp](mailto:ceac@ceac.jp)